

令和 7 年度
堺女子短期大学
自己点検・評価報告書

令和 8 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書	
1. 自己点検・評価の基礎資料	
2. 自己点検・評価の組織と活動	
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、堺女子短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和8年5月24日

理事長

重山 香苗

学長

重山 香苗

ALO

水谷 千秋

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

< 学校法人の沿革 >

大正 11 年 5 月 1 日	大阪府立堺高等女学校同窓会「愛泉会」により、府の許可を得て「堺裁縫女学校」創設
大正 12 年 5 月 1 日	大阪府の認可により「堺愛泉女学校」と名称変更
昭和 4 年 6 月 22 日	文部省の認可により女子中学校に昇格し、校名を「堺高等愛泉女学校」と名称変更
昭和 14 年 3 月 15 日	文部省より「財団法人堺高等愛泉女学校」設立認可
昭和 15 年 4 月 1 日	「愛泉高等女学校」と名称変更
昭和 15 年 5 月 1 日	文部省より「財団法人堺愛泉高等女学校」と法人名称変更認可
昭和 22 年 4 月 8 日	学制改革により「愛泉中学校」を併設
昭和 23 年 4 月 8 日	私立学校法の制定により「学校法人愛泉学園」設立認可 「愛泉高等女学校」を「愛泉高等学校」と改称（学制改革）
昭和 26 年 6 月 1 日	「愛泉幼稚園」を開園
昭和 28 年 6 月 1 日	「愛泉幼稚園教員養成所」を開所
昭和 43 年 3 月 31 日	「愛泉中学校」「愛泉幼稚園」「愛泉幼稚園教員養成所」を廃校
平成 3 年 4 月 1 日	「愛泉高等学校」を「堺女子高等学校」と改称
平成 21 年 4 月 1 日	「堺リベラル中学校」開校
平成 24 年 4 月 1 日	「堺女子高等学校」を「香ヶ丘リベラル高等学校」と改称 表現教育科創設
平成 30 年 4 月 1 日	「堺リベラル高等学校」開校
令和 4 年 5 月 1 日	創立 100 周年

< 短期大学の沿革 >

昭和 40 年 1 月 25 日	文部省より「愛泉女子短期大学」国史科、家政科設置認可、創設
昭和 40 年 4 月 19 日	「愛泉女子短期大学」開学
昭和 48 年 4 月 14 日	学生寮「かおり寮」落成（平成 4 年 3 月 31 日閉鎖）
昭和 51 年 4 月 1 日	「国史科」を「日本史学科」に、「家政科」を「家政学科」にそれぞれ名称変更
昭和 54 年 4 月 1 日	「愛泉女子短期大学」を「堺女子短期大学」と改称
昭和 57 年 10 月 8 日	香泉館落成
平成 5 年 3 月 10 日	成麗館落成
平成 8 年 4 月 1 日	「家政学科」を「生活文化学科」に名称変更
平成 12 年 4 月 1 日	「美容師養成施設」（生活文化学科美容文化コース）開設

平成 14 年 5 月 29 日	文部科学省より「地域文化学科」「美容生活文化学科」設置認可
平成 17 年 4 月 1 日	「日本史学科」「生活文化学科」廃止
平成 18 年 3 月 20 日	学生寮「なでしこ寮」落成。(令和 2 年 11 月 30 日閉鎖)
平成 18 年 4 月 1 日	「地域文化学科」廃止
平成 20 年 4 月 1 日	「指定保育士養成施設」(美容生活文化学科保育士コース)開設
平成 26 年 4 月 1 日	別科通信課程(美容師養成施設通信課程)認可
平成 27 年 4 月 1 日	開学 50 周年
平成 28 年 3 月 31 日	実習棟落成
平成 29 年 3 月 31 日	教養棟落成
令和 7 年 5 月 1 日	開学 60 周年

(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和 8 (2025) 年 5 月 1 日現在

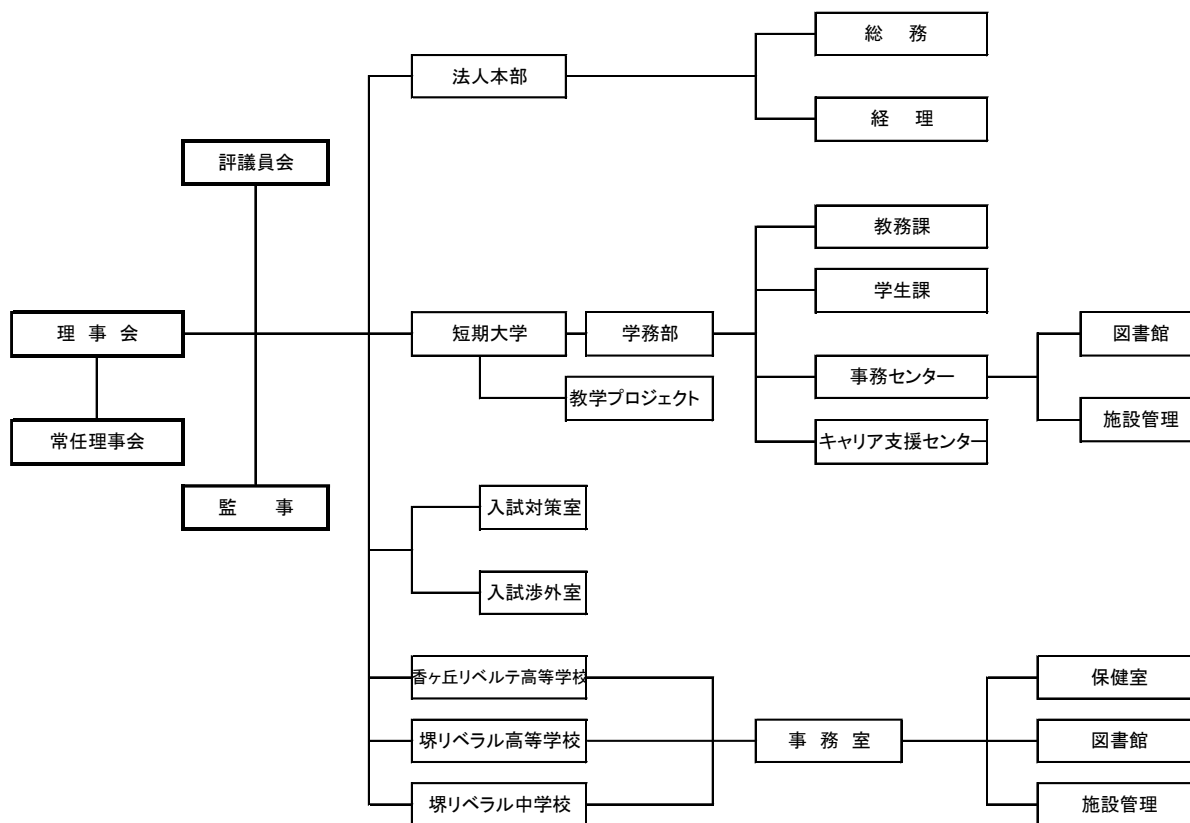
教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
堺女子短期大学	堺市堺区浅香山町 1-2-20	150	300	264
香ヶ丘リベルテ高等学校	堺市堺区浅香山町 1-2-20	222	1,080	649
堺リベラル高等学校	堺市堺区浅香山町 1-2-20	74	360	145
堺リベラル中学校	堺市堺区浅香山町 1-2-20	60	240	124

(3) 学校法人・短期大学の組織図

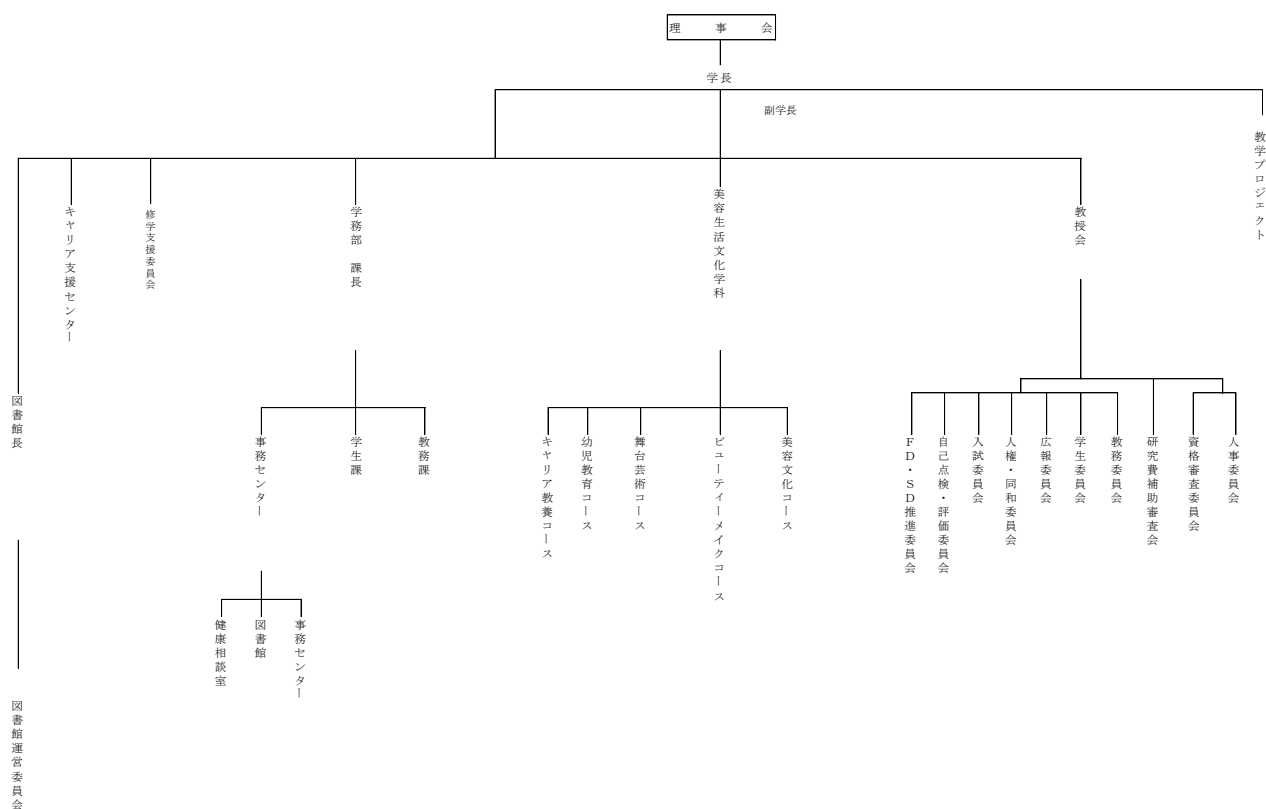
- 組織図
- 令和8（2026）年5月1日現在

学校法人組織構成図

(令和8年5月1日現在)



短期大学機構図



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

国勢調査の実施された令和2年10月1日現在の堺市の人口は826,161人で、人口密度(1km²当たりの人口)は5,514人、前回の平成27年国勢調査から13,149人(1.6%)減少した。平成22年の国勢調査をピークに減少に転じている。堺市、大阪府ともに前回の国勢調査時より人口が減少しているが、減少率は堺市が他に比べて高い状況である。

男女別人口は、男性が 393,961 人、女性が 43,200 人。区別人口は、北区が最も多く 159,757 人、美原区が最も少ない (37,604 人)。市全体で人口が減少する中、堺区で 477 人、北区で 912 人前回調査からそれぞれ増加した。人口減少は南区が最も多く (9,162 人、6.2%)、とりわけ泉北ニュータウンの人口減少が甚だしい (7.4%)。

0～14 歳人口の割合は、12.7%で減少傾向にある。一方、65 歳以上人口の割合は 28.9%で、増加傾向にある。15 歳～64 歳人口の割合は、58.5%で、平成 7 年の国勢調査をピークに以後減少している。

	平成 31 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
堺市人口	829, 088	826, 481	823, 731	817, 441	813, 153
対前年人口増減	-2, 770	-2, 607	-2, 750	-6, 290	-4, 288

(2) 当該学校・学科等の入学定員、学生数の状況
令和 7 年度（募集年度）及び令和 8 年度（入学年度）

＜令和 8 年 5 月 1 日現在＞

学 科	入学 (募集) 定員	志願者 数	合格者 数	入学者 数	入 定 充足率	収容 定員	現員	収 容 充足率
美容生活 文化学科	150	122	121	117	78.0	300	264	88.0

(3) 教職員の概要等
教職員（学長・校長を含む）（令和 8 年 5 月 1 日現在）
堺女子短期大学

学 科	教授	准教授	講 師		助 教		助手	計		職員
	専任	専任	専任	兼任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任 (嘱託)
美容生活 文化学科	8	1	2	25	7	0	0	18	25	8(0)

本学の入学者を地域別に分析すると、80%余が大阪府の出身で、大阪府を除く近畿地方が11～14%前後の出身となっている。これ以外の中四国地方、北陸、東海地方などの出身者は1～6%前後になる。令和4年、5年とこれら遠隔地の地方出身者が減少しているのは、コロナ禍の影響もあったと推測される。

もともと本学は美容師の国家試験受験資格が取得できる短期大学、メイクやネイルなどについて学べる短期大学として全国にも希少な存在であり、特に西日本では美容を学べる最初の短期大学であったので、毎年九州や中国・四国地方からの進学者が少なからず見られた。このところやや減少しているのは、こうした美容系の短大・大学が増えてきたせいもあるだろうが、コロナ禍を経過した今後は再び増えていくものと考えている。

数十年来の少子化傾向、4年制大学志向のなかで、本学が特に力を入れている美容・メイク・保育などの分野は今後も多くの有能な人材を求めており、その重要度は増している。この点でもその教育を担う本学の役割は小さくないと考えている。

■ 地域社会のニーズ

昭和40年に開学した本学は、来年度（令和7年）で開学60年を迎える。当初は国史科と家政科の2学科制で、公務員、教員、博物館学芸員、図書館司書など多くの有為な人材を輩出し、地域の振興に貢献してきた。平成12年に美容文化コース（美容師養成施設）を開設し、同14年には美容生活文化学科を設置し、美容師、百貨店の美容部員、メイクアップアーティストなどの養成に取り組んできた。平成20年には保育士コース（指定保育士養成施設）を開設し、地域の保育所、幼稚園を始め、児童養護施設や障害者施設などに就職する学生を毎年輩出している。

美容業界においては、今後さらなる少子高齢化の進行により顧客の高齢化が進む中、美容を通して福祉に貢献できる人材の育成が望まれている。また今後インバウンドの顧客の増加が見込まれる状況にあって、質の高いホスピタリティや外国語会話など高いコミュニケーション能力も美容師に必要とされている。近年、美容をカリキュラムに加える4年制大学・短期大学が増えているのもそうしたニーズを踏まえてのことと見られるが、本学は西日本で初めて美容師養成課程を備えた短期大学として、その長い実績が地域でも評価され、美容業界に多くの卒業生を送り出している。

ビューティーメイクコースは百貨店の美容部員やメイクアップアーティスト、エステティシャン、ネイリストなどを多く育成し、貢献してきている。その中には美容室やネイルサロンなどの経営にあたる人材も輩出している。

幼児教育コース（旧・保育士コース）は開設15年を越え、現在では300人を越える卒業生を送り出してきた。本コースは令和元年度～令和4年度まで堺市と就職協定を締結し、これにより令和2年度は8人、3年度は6人、4年度は5人の卒業生が堺市内の保育所、こども園等に就職した。このほかにも堺市、大阪市を始め近隣の大阪南部地域を中心に、多くの卒業生が保育などの現場で地域に貢献している。その成果もあって現在堺市の待機児童は「0」となった。少子化の危機が焦眉のものとされるなかで、今後もその占める役割は小さくないと言っていいであろう。

舞台芸術コースでは俳優として活動している卒業生、USJ（ユニバーサルスタジオジャパン）に就職した卒業生、国内外で芸能活動を展開している卒業生を生んでいる。

キャリア教養コースでは地元の企業や医療機関に就職し活躍している学生がみられる。

堺市内には現在数校の大学・短期大学があるが、学校名に「堺」という地域名を冠しているのは本学のみである。歴史と未来あるこの町の名を戴く唯一の大学としての誇りをもって今後も取り組んでいきたい。

■ 地域社会の産業の状況

堺市は近畿地方の中部、大阪府の中南部に位置する、大阪府で人口・面積が第二の政令指定都市である。古代には仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群が築造され、中世には海外交易の拠点として「自由・自治都市」を形成し、わが国の経済、文化の中心地として繁栄してきた。平成 18 年に政令指定都市に移行し、現在約 82 万人の人口を有する大都市に発展している。令和元年、大仙陵古墳（仁徳天皇陵古墳）を含む「百舌鳥・古市古墳群」が世界文化遺産に登録された。

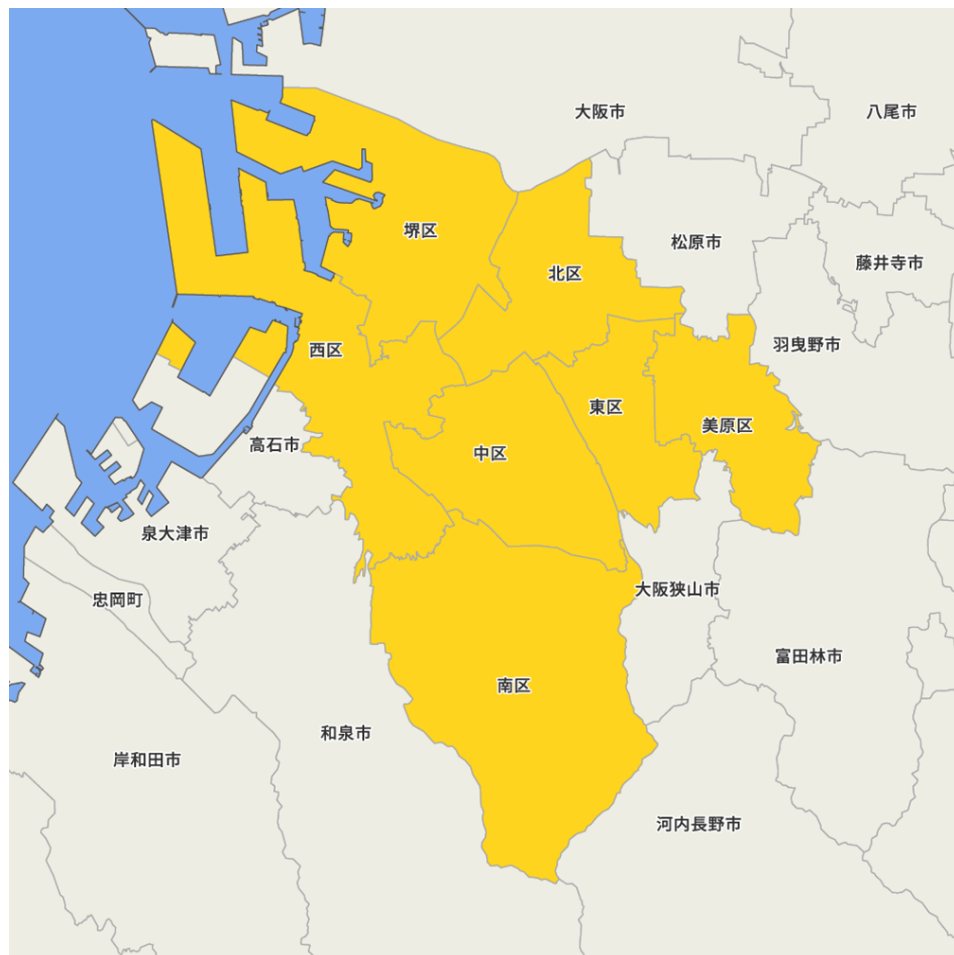
現在もここには多くの中小企業が集積している。国内外の競争に勝ち残るために独自の技術やスピード、精度を兼ね備えた企業が多い。非常に幅広い産業が分布する中で、金属製品製造業と生産用機械器具製造業の 2 業種の活躍が目立っている。

堺市の民営事業所数の推移をみると、平成 21 年に 31,449 の事業所があったのが、平成 28 年には 2,716 も減少し、28,733 事業所となった。

その後、令和元年に 2,111 カ所増加し、30,844 所となった。

平成 28 年の堺市の民営事業所数の産業別構成比をみると、卸売業、小売業の構成比が 23.5% で最も高く、次いで宿泊業、飲食サービス業、医療・福祉、製造業が続いている。近年は医療・福祉、教育・学習支援業の構成比が上昇している一方、建設業、製造業、卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業などの構成比が低下している。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図





(5) 公的資金の適正管理の状況（令和 7（2025）年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

「堺女子短期大学研究費管理規程」「堺女子短期大学研究費不正防止委員会規程」に基づき、公的資金の処理については適正に対応している。公的研究費の運営、管理における責任体制、研究費の不正使用および研究活動における不正行為の防止等についても規程している。現在、科研費など公的な研究費の補助金、外部の団体等からの研究費を受給している教員はいない。

2. 自己点検・評価の組織と活動

- 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

- 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）
- 組織が機能していることの記述（根拠を基に）
- 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和7（2025）年度を中心に）

自己点検・評価委員会 構成メンバー（○は委員長）

○重山香苗（美容生活文化学科 教授・学長）
 水谷千秋（美容生活文化学科 教授・副学長）
 宇仁菅真（美容生活文化学科 教授）
 生田真知子（学務部教務課長）

■ 組織図



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

全学の内部質保証に責任を負う組織として、学長を委員長とする自己点検評価委員会を設置している。平成17年度に学則第4条に自己点検評価について制定し、自己点検・自己評価委員会を設置した。以来、自己点検・自己評価委員会内規や自己点検・自己評価実施要綱を定め、それらに基づいて自己点検・自己評価委員会と既存の各種委員会が分担して点検・評価し、その統括を自己点検・自己評価委員会が行ってきた。

自己点検・評価の主たる目的は、本学の建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標等が教育研究活動等において効果を上げているかどうかを点検・評価することによって、大学の充実及び改善と活性化を図ることにある。委員会の任務は、1. 自己点検・評価の実施の体制の審議・策定、2. 自己点検・評価の項目の審議・策定、3. 自己点検・評価の結果の取り扱いの審議・策定、4. その他、自己点検・評価に関わる必要な事項の審議・決定である。

自己点検・評価報告書完成までの活動記録（令和7年度）

日付	活動内容
4月4日(金) 16:10～16:30	第一回自己点検表会委員会 ・本年度の活動方針 ・第三者評価について ・評価員候補について
5月9日(金) 16:10～16:30	・令和6年度入試について ・高校訪問について ・ボランティア活動について
6月13日(金) 16:10～16:30	・学生授業アンケートについて ・第三者評価について

7月11日(金) 16:10～16:30	・FD・SD活動について ・学生授業アンケートについて
9月12日(金) 16:10～16:30	・前期成績について ・後期授業の開始について
10月10日(金) 16:10～16:30	・学園祭について ・卒業研修旅行について ・スポーツフェスティバルについて
11月7日(金) 16:10～16:30	・後期成績について ・第三者評価について ・クリスマスパーティーについて
1月9日(金) 16:10～16:30	・卒業年次生について ・後期成績について ・研究授業について
2月13日(金) 16:10～16:30	・自己点検・評価報告書の作成について ・就職先へのアンケート調査について ・卒業年次生について
3月6日(金) 16:10～16:30	・自己点検・評価報告書の作成について ・今年度の総括

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準 I -A-1 の現状>

本学が属する学校法人愛泉学園は、大正 11 (1922) 年に創立され、3 年前に 100 周年を迎えた。「愛と真実の教育、情操豊かな女子教育」を建学の精神とし、それを通じて「教養豊かな自立的人間」を育成することを教育理念としている。その意味するところを改めて検討し、その本質を見極めたうえで現代の価値観に合うように再解釈をすることとした。

「愛と真実の教育」とは、おざなりな上辺の愛ではなく、深い人間愛（ヒューマニズム）の心をもって学生と向き合い、真に学生のためを思う教育を意味する。「情操豊かな女子教育」とは、「知識・思考力・人間性」の育成を通じて全人的な人間形成を行う教育を意味し、とりわけすぐれた知性と、芸術や自然を愛する豊かな感受性を有する女子の育成をめざしていくことである。

「教養豊かな自立的人間の育成」については、ここで言う「教養」とは、「社会生活を営む上で必須となる知識」という意味と、「学問や知識、芸術などによって培われる人間性や人格」という二つの意味を含んでいる。この双方を学び培うことで、精神的にもまた社会的にも自立した人間となれるよう教育していくことを理念としている。一人でも多くの女子が学びにより教養を深め、それによって精神的にも社会的にも一己の独立した自立的人間として成長していくことを理念としているのである。

こうした本学の精神は、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」という教育基本法第一条（教育の目的）とも完全に合致する、公共性の高い普遍的なものである。

令和 3 年には学則本文を一部改正し、建学の精神を学則第一条に明文化した。先述した「建学の精神」と「教育理念」の再解釈は、令和 4 年から 5 年にかけて教授会を中心に検討され、このたび確認した。建学の精神などを形骸化せず、現代に生かしていく役割を新たに担ったといえる。

本学ではこれを掲示板に常に示して学生の目に触れるようにし、ホームページ等にも公表し、学内外に広く表明している。新入生には、入学後のオリエンテーションにおいても学科主任からその説明にあたっている。

〔区分 基準 I -A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

＜区分 基準 I -A-2 の現状＞

高等教育機関としての本学が地域・社会に貢献する一環として、毎年、地域公開講座を行っている。令和4年度は「壬申の乱 1350 年—古代最大の内乱の謎—」、5年度は「明治154 年、戦後 77 年 歴史の中の日本文明—『教養の人類史 ヒトは何を考えてきたのか』から—」、6年度は「栄山江流域の前方後円墳と磐井の乱」。講師はいずれも本学の水谷千秋副学長が務めた。

堺女子短期大学市民公開講座

演題	講師	開催日時	参加者
栄山江流域の前方後円墳と磐井の乱	水谷千秋（本学副学長）	令和6年12月6日 （土）10：30～12：00 実習棟 302 教室	13 名

〈SDG s の取り組み〉

令和6年3月、本学は「さかいSDG s 推進プラットフォーム会員」に登録する締結を堺市とした。これは堺市が企業・団体・地域の人たちと連携し、SDG s 達成に向けた取り組みを推進するために開設されたものである。今後、堺市のSDG s に関する様々な情報を有し、市との連携や会員同士のマッチング・交流によりSDG s に向けた取り組みを推進していくことになる。

これは本学が、全学的な取り組みによって堺市のSDG s に貢献していく姿勢を示したもので、具体的な活動内容は「ゼミナールⅠ」「ゼミナールⅡ」などのアクティブラーニングの一環として、学生主体で実現していきたいと考えている。

この他にもここ数年で本学の各コース、教職員、学生が行ったボランティア活動はいくつもある。

〈ビジネスメイクセミナー〉堺マザーズハローワーク×堺女子短期大学コラボ

令和元年8月2日、ボランティア活動の一環として、堺地方合同庁舎にてビジネスメイクセミナーを開催した。これは堺マザーズハローワーク・さかい JOB ステーション女性しごとプラザとの共催で6回目を数える。

ビジネスメイクセミナーは、就職活動を再開しようとしている女性を対象にメイクや身

だしなみのアドバイスをする取り組みである。これまで数年にわたって本学のビューティーメイクコースの教員と学生がボランティアで指導し、好評を博してきた。メイクのプロを目指して勉強している本学の10名の学生が、その方に一番合った就活メイク方法を助言している。女性の就労を後押しする上でこの取り組みは高い評価を受け、現在も継続して堺市のマザーズハローワークの依頼を受けるに至っている。

このほか育児や家事で忙しい女性向けの「時短メイク」や、「普段メイク」などの指導等も行っている。コロナ禍の期間も十分な感染対策を行ったうえで、継続して受講者のメイクアドバイスを継続している。

〈成人式メイクのボランティア〉ビューティーメイクコース

一生に一回の成人式に参列する若者たちに、無料でメイク技術を提供するボランティア活動を、この数年ブライダルサロンと提携して行っている。学生はこの日に備えて事前に成人式メイクのレッスンを重ね、多様なニーズに合わせたメイクを完成させる。メイクのプロを目指す本学の学生にとって、在学中に現場を経験できるやりがいのあるボランティア活動として毎年多くの参加者がある。提携している企業からも高い評価を受け、定着している。

〈ハルカス学園祭〉美容文化コース・ビューティーメイクコース

令和5年11月16日～20日に開催されたハルカス学園祭(近鉄百貨店ハルカス本店)は、天王寺エリアの企業・団体が集結し、地域の魅力向上のために取り組む「ええやんまちフェスまるっと文化祭」のメインイベントとして開催されるもので、約30の学校、団体が参加した。本学もこの催しにメイク・美容の分野で参加した。若い女性を主な対象として、アクセサリーを制作するワークショップを実施したところ、好評をもって受け入れられた。

〈あべの子ども博覧会〉幼児教育コース

令和5年7月9日に近鉄百貨店ハルカス本店にて開催されたあべの子ども博覧会に、本学の幼児教育コースの学生が参加した。子どもたちにヘアゴム作りを指導したり、簡単にできるヘアアレンジのやり方をレクチャーしたりして保護者にも喜んでもらうことができた。保育現場からの要望により取り入れた授業であるチャイルドヘアメイクの知識・技術を生かすことができ、学生にとってもやりがいを感じられる時間となった。

〈出前保育〉幼児教育コース

幼児教育コースでは、例年近隣の保育園、こども園や放課後等デイサービス、子育てサロン等を訪れ、歌や手遊び、ペープサート、ダンスなどを本学の学生が園児たちに披露する出前保育を行っている。令和4年7月21日と同5年1月12日に堺市の子ども園「ハピネスキンダーガーデン」にて行った。これらは学生自らが企画構成を考え、訪問先の交渉も自分たちで行い、普段授業で学んだことを実践し、保育を実感することを目的としている。訪問先の子ども園の子どもたちは、学生の歌や演技に目を輝かせて熱中し、一緒に歌ったり踊ったり喜んでいた。学生にとっても大いに意義を見いだせるきっかけになっている。

〈ウクライナ・被災地等への募金活動〉キャリア教養コース・幼児教育コース

キャリア教養コースでは、一昨年はウクライナ支援のための募金活動、その前には福岡県の土砂災害の復興に向けての募金活動を学内で行った。前者では、ウクライナから戦争被害を逃れて大阪府堺市に移り、本学の姉妹校である堺リベラル高等学校に単身、避難民として転入したウクライナ人学生Aさんに寄贈した。後者では福岡県大阪事務所を訪問し、同事務所長から現地の被害の実態と現在の復興状況について伺った。

こうしたボランティアなどの社会活動は、学生たち自身が社会に目を向けて活動をし、それによって人に喜んでもらえるような経験をすることに意義がある。そこから喜びを感じることによって今後の生き方にも関わってくることは間違いない。

募金活動や寄付は他にもさかんで、令和6年1月19日、幼児教育コースでは学園祭の模擬店の収益を、泉南の商業施設（イオンモール）にて「世界の子どもたちの命と健康を守る活動」を掲げて活動していたユニセフの募金活動に寄付した。

〈ウクライナ難民支援事業ボランティア〉美容文化コース・ビューティーメイクコース

令和5年5月16日、公益財団法人大阪国際交流センターが主催するウクライナ避難民支援事業のボランティアに、美容文化コース・ビューティーメイクコースの学生が参加した。会場に訪れたウクライナの方にヘアメイク等を行い、トータルビューティーを楽しんでいただいた。言葉が通じない中ではあったが、美容技術でコミュニケーションができ、日本の美容に触れたウクライナの方にも喜んでいただくことができた。本人にとってもやりがいのある体験であった。

＜テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神の課題＞

令和6年3月、本学は「さかいSDGs推進プラットフォーム会員」になった。本格的な活動は令和6年度以降に実施されることになるが、具体的には2年次生の必修科目である「ゼミナールⅠ」「ゼミナールⅡ」のなかで、学生の自主性を重んじたSDGsの取り組みを考えていくことになる。とりわけ地域の企業や団体などと提携・協力する形でこの取り組みを行っていききたい。

＜テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神の特記事項＞

本学と隣接する同じ愛泉学園に属する香ヶ丘リベルテ高等学校、堺リベラル高等学校、堺リベラル中学校の正門前に与謝野晶子の「山の動く日」の詩碑がある。

与謝野晶子は、堺高等女学校（現在の大阪府立泉陽高等学校）出身で、堺が誇る郷土の先達である。今から101年前、この堺高等女学校の同窓会である愛泉会の有志によって、愛泉学園は設立された。女学校を卒業した後輩がさらに勉学を継続できるようにとの趣旨に多くの同窓生が賛同し、集まった浄財によって設立された。

歌集『みだれ髪』、や詩「君死にたまふことなかれ」、『源氏物語』の最初の現代語訳などで世に知られる晶子は、女性の社会活躍を主張する評論家として、また文化学院の設立にも

関わった教育者としての一面も持っていた。

まさしく明治・大正・昭和前期を通じて活躍した最初の女流文豪であった。本学と関わりをもつ「千年に一人の文豪」と讃えられる晶子に敬慕の念を抱き、本学園は折に触れてその足跡と生き方に多くを学んできた。

1年次舞台芸術コース・キャリア教養コースの教養科目「文学入門」では、晶子の『みだれ髪』(新潮文庫)をテキストとして、彼女の生涯とその和歌・詩・評論・『源氏物語』訳業、それに女性の自立を説いた評論などについて講じている。他にも高短連携の「ライフデザイン演習2」や2年次「教養演習Ⅲ」などでも晶子とその文学、思想をとりあげ講じている。

詩碑の建立は1987年にノルウェーで18人の閣僚のうち8人の女性閣僚が誕生したことを記念して、ノルウェー政府の協力を得て実現したものであったが、女性の自立を高らかに宣言する「山の動く日」は、真実の愛、女性の自立を建学の精神に掲げる本学の理念とも共通する。石碑の建立から40年近くを経て、「すべて眠りし女、今ぞ目覚めて動くなり」と女性の社会的活躍を謳った晶子の精神はこの学園に生きている。





〔テーマ 基準 I-B 教育の効果〕

〔区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に
 応えているか定期的に点検している。

＜区分 基準 I-B-1 の現状＞

本学では建学の精神及び教育理念に基づき、次のような教育目的を学則に掲げている。すなわち「本学は、教育基本法及び学校教育法に従い、建学の精神に基づき広く知識を授けるとともに深く美容生活文化に関する専門の学芸を教授研究し、知的道徳的及び応用的能力を養い、明朗で知性に富み穏健かつ情操豊かな女性の育成を目的とする。」これらから導き出されたより実質的、具体的な概念である教育目標として、「美と健康・福祉に貢献できる人材の養成」を掲げている。

教育目標に掲げている「美」とは生活の中で接する美のことであり、美容やメイクアップ、

ネイル、エステなど外見の美や、舞台芸術分野における美のことを指し、その根底には外見の美だけでなく、内面の美しさも含んでいる。「健康」とはWHO（世界保健機関）の定義と同様、単に病気でないとか体調が弱っていないといった意味ではなく、身体的・精神的また社会的に満たされた状態のことを意味する。「福祉」という語も広義の意味であり、一人一人の人間が健康で物質的にも精神的にも充足した幸福な生活を送っていけるよう社会全体で取り組む活動を意味する。

このように「美・健康・福祉」の実現を通じて社会に貢献していく女性を育成していくことが本学の教育目標である。これは近年その重要性が叫ばれているウェルビーイング(Well-being)の理念とも通ずるものである。本学は多くの人々が内面も外面も共に美しく磨き、心身ともに健康で幸福な人生を送れるような社会を生み出すために貢献できる人格を育成していくことを教育目標とする。

これらの実現のために美容生活文化学科の下に5つのコースを設置している。この5つとは、頭髮をデザインし、装飾することで人間の美しさを表現することを学ぶ美容文化コース、顔の形やその人の雰囲気・個性に合わせて化粧をしたり、爪に着色をしたり、アートを描いたりして美しさを表現することを学ぶビューティーメイクコース、舞台演技やダンス実技、ボーカル、照明・音響など、舞台パフォーマンスに必要な知識と技術を修得し、感性豊かな美と自己表現法を学ぶ舞台芸術コース、保育や福祉、幼児教育に関する理論や技術を学ぶ幼児教育コース、外国語・心理学・情報技術を中心に幅広く教養を身につけ、21世紀に活躍する国際人をめざすキャリア教養コースである。

各コースとも生活文化関連の専門的な知識と教養を身につけさせることを共通基盤として、それぞれのコースにおける専門教育と人材養成に努めている。

本学の教育目的は学則にも掲げ、教育目標は、学則やホームページに掲載し、学内外に表明している。かかる目的・目標に基づく本学の人材養成が地域・社会の要請に応えられているか、主な就職先にアンケートを実施するなどして、定期的に点検している。

〔区分 基準 I -B-2 学習成果（Student Learning Outcomes）を定めている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I -B-2 の現状>

本学は、大学全体（学科）の学習成果、及び各コースの学習成果を、建学の精神に基づき定めている。本学は美容生活文化学科の一学科制の短期大学であるので、学科の学習成果がすなわち大学全体の学習成果でもある。

なお美容生活文化学科に設けられている5つの各コースにおいても、それぞれの方針の

もとに学習成果を定めている。

ちなみに本学の学習成果は、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）」と共通するものである。

学習成果

美容生活文化学科

・美容生活文化

広く生活のなかで触れる美について基礎的な知識を備え、各コースの掲げる学習成果を修得して、これにふさわしい知識・技術など専門性を身につけている。

・コミュニケーション力

社会人としてのセンス・マナーを身につけるとともに、自分自身の考えを相手に効果的に表現できる能力を習得し、集団の中で協力してひとつのことに取り組んでいく人間力を獲得している。

・リベラルアーツ

広く世界の出来事に興味関心を抱き、よりよい社会を形成する主体の一員としての自覚を持ちつつ、精神的に豊かで充実した人生を生きていこうという意欲を持っている。

美容文化コース

・美容の知識・技術

美容に関する知識と技術を習得し、美容師国家試験受験資格を取得している。

・センス・マナー

センス・マナーにおいても美容各分野の幅広いフィールドで活躍できる、人間性豊かでオールマイティーな人材となっている。

・自分で考え、伝える力

獲得した知識や技術をもとに、自分自身で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得している。

社会貢献・充実した人生

美容を通じて社会に貢献し、自分自身も充実した人生を生きていこうという意志を抱いている。

ビューティーメイクコース

・メイク・ネイルなどの技術と知識

メイク・ネイル・エステなどの専門的な技術と知識を取得している。

・センス・マナー

センス・マナーにおいても、美容各分野の幅広いフィールドで活躍できるオールマイティーな人材となっている。

・自分で考え、伝える力

獲得した知識や技術をもとに、自分自身で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得している。

- ・社会貢献・充実した人生

人を美しくすることを通じて社会に貢献し、自分自身も充実した人生を生きていこう
という意思を抱いている。

舞台芸術コース

- ・舞台芸術の知識と技術

演劇・演技・歌唱・ダンス・アニメなど広く舞台芸術や芸能に関する専門的な知識と技
術を学び、自己表現力を高めることができている。

- ・自己プロデュース

表現者として、「自分」という個性をセルフプロデュースできる人材になること。

- ・自分で考え、伝える力

獲得した知識や技術をもとに、自分自身で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得
している。

- ・社会貢献・充実した人生…広く舞台芸術や芸能について学び、表現することにより社会に
貢献し、自分自身も充実した人生を生きていこうとする意志を抱いている。

幼児教育コース

- ・保育・幼児教育の知識と技術

子どもの発達や福祉・教育に関する専門性を修得し、保育士資格（あるいは保育士資格
および幼稚園教諭資格）を取得している。

- ・保育実習・体験学習

子ども一人一人の育ちを大切に、美容技術を用いて社会貢献の実践ができる保育士・
社会人になるための現場での実習・体験学習を積んでいる。

- ・自分で考え、伝える力

獲得した知識や技術をもとに、自分自身で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得
している。

- ・社会貢献・充実した人生

子どもの発達や福祉・教育に関わる実践により社会に貢献し、自分自身も充実した人生
を生きていこうという意志を持っている。

キャリア教養コース

- ・広い教養

外国語（英会話・韓国語）・心理学・情報技術（パソコン）の知識を柱に、食・歴史・
文学・美術について広く教養を身につけている。

- ・キャリアデザイン

センス・マナーにおいても、幅広いフィールドで活躍できるオールマイティーな人材と
なり、21世紀にふさわしいキャリアアップを目指して、国際的な社会人となること。

- ・自分で考え、伝える力

獲得した知識や技術をもとに、自分自身で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得
している。

・社会貢献・充実した人生

短期大学で学んだ教養によって国際人として社会に貢献し、自分自身も充実した人生を生きていこうという意志を持っている。

以上は本学ホームページにも掲載し、学内外に公表している。その内容については、令和3年、4年に学内で検討し、令和5年4月に新しく全面的に改訂した。令和5年度からのシラバスでは、掲載した各科目の説明の中に、当該科目での学習が上記の学科の学習成果、各コースの学習成果のどれに該当するのかについて明記している。

またこれらは、文部科学省が提示する「学力の3要素」＝「生きて働く知識・技能の習得」・「思考力・判断力・表現力等の能力」・「学びに向かう力・人間性―主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度―」と対応するものとして設けられている。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I-B-3 の現状>

本学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）は以下の通りである。なお、美容生活文化学科には、5つのコースがあり、各コースにおいてもそれぞれの方針のもと、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）・カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）を設けている。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）

美容生活文化学科

・美容生活文化

広く生活のなかで触れる美について基礎的な知識を備え、各コースの掲げる学習成果を修得して、これにふさわしい知識・技術など専門性を身につけている。

・コミュニケーション力

社会人としてのセンス・マナーを身につけるとともに、自分自身の考えを相手に効果的に表現できる能力を習得し、集団の中で協力してひとつのことに取り組んでいく人間力を獲得している。

・リベラルアーツ

広く世界の出来事に興味関心を抱き、よりよい社会を形成する主体の一員としての自

覚を持ちつつ、精神的に豊かで充実した人生を生きていこうという意欲を持っている。

美容文化コース

- ・美容の知識・技術
美容に関する知識と技術を習得し、美容師国家試験受験資格を取得している。
- ・センス・マナー
センス・マナーにおいても美容各分野の幅広いフィールドで活躍できる、人間性豊かでオールマイティーな人材となっている。
- ・自分で考え、伝える力
獲得した知識や技術をもとに、自分自身で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得している。
- ・社会貢献・充実した人生
美容を通じて社会に貢献し、自分自身も充実した人生を生きていこうという意志を抱いている。

ビューティーメイクコース

- ・メイク・ネイルなどの技術と知識
メイク・ネイル・エステなどの専門的な技術と知識を取得している。
- ・センス・マナー
センス・マナーにおいても、美容各分野の幅広いフィールドで活躍できるオールマイティーな人材となっている。
- ・自分で考え、伝える力
獲得した知識や技術をもとに、自分自身で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得している。
- ・社会貢献・充実した人生
人を美しくすることを通じて社会に貢献し、自分自身も充実した人生を生きていこうとしている。

舞台芸術コース

- ・舞台芸術の知識と技術
演劇・演技・歌唱・ダンス・アニメなど広く舞台芸術や芸能に関する専門的な知識と技術を学び、自己表現力を高めることができている。
- ・自己プロデュース
表現者として、「自分」という個性をセルフプロデュースできる人材になること。
- ・自分で考え、伝える力
獲得した知識や技術をもとに、自分自身で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得している。
- ・社会貢献・充実した人生
広く舞台芸術や芸能について学び、表現することにより社会に貢献し、自分自身も充実した人生を生きていこうとする意志を抱いている。

幼児教育コース

- ・保育・幼児教育の知識と技術

子どもの発達や福祉・教育に関する専門性を修得し、保育士資格（あるいは保育士資格および幼稚園教諭資格）を取得している。

- ・保育実習・体験学習

子ども一人一人の育ちを大切に、美容技術を用いて社会貢献の実践ができる保育士・社会人になるための現場での実習・体験学習を積んでいる。

- ・自分で考え、伝える力

獲得した知識や技術をもとに、自分自身で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得している。

- ・社会貢献・充実した人生

子どもの発達や福祉・教育に関わる実践により社会に貢献し、自分自身も充実した人生を生きていこうという意志を持っている。

キャリア教養コース

- ・広い教養

外国語（英会話・韓国語）・心理学・情報技術（パソコン）の知識を柱に、食・歴史・文学・美術について広く教養を身につけている。

- ・キャリアデザイン

センス・マナーにおいても、幅広いフィールドで活躍できるオールマイティーな人材となり、21世紀にふさわしいキャリアアップを目指して、国際的な社会人となること。

- ・自分で考え、伝える力

獲得した知識や技術をもとに、自分自身で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得している。

- ・社会貢献・充実した人生

短期大学で学んだ教養によって国際人として社会に貢献し、自分自身も充実した人生を生きていこうという意志を持っている。

教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)

美容生活文化学科

本学科では、建学の精神、教育目標等を実現するため、以下のような教育課程編成・実施の方針の下、教育活動に取り組んでいる。

- ・教養科目群では、幅広い基礎的な教養を身につけられるように、文理両面にわたってバランスのとれたカリキュラムを系統的に配置する。
- ・実社会に必要な「情報」等に関する資格を取得できるように、科目を系統的に配置する。
- ・専門科目群に関しては、コースのめざす進路に関する専門分野を深く学ぶことができるように、コースごとの独自カリキュラムを編成する。

- ・全学必修科目である「ライフデザイン」を通して、学生が自分で考え、伝え、行動する力を養い、社会で必要とされるコミュニケーション能力を養えるようにする。
- ・必修科目として少人数制の「ゼミナールⅠ・Ⅱ」を設けるなど、地域の社会貢献を対象とした問題解決型の学習（アクティブラーニング）を積極的に導入する。

美容文化コース

- ・美容師国家試験の合格に向けて、複数の教員で各教科を担当し、学習・技術両面において少人数制のきめ細かい指導を徹底する。
- ・教員同士が緊密に連携をとり、学生の実情を共有して把握する。技術及び学力のレベルチェックのためのテストを定期に実施し、特に国家試験直前には模擬試験を集中して行う。
- ・美容師としての美的センスやモラル、接客マナーについて丁寧に指導し、また自分が考えたことを的確に相手に伝え、行動できるコミュニケーション能力を育成する。
- ・美容等を通して社会貢献できることを教え、ボランティア活動などへの関心が増すよう指導する。

ビューティーメイクコース

- ・ビューティースペシャリストに求められる知識と技術を習得し、応用力・即戦力を養えるよう、現場で活躍する講師によるフレキシブルな教育を実施する。
- ・常に目標（資格取得）を持ち、それを達成していくことにより、スキルアップを図ると同時に、精神力を養う。一人ひとりの特性を捉え、すべての学生が基準値に達するよう、教育内容を再構築している。
- ・メイクアップ等によって人を美しくする仕事に携わる者としての美的センスやモラル、接客マナーについて丁寧に指導し、自分が考えたことを的確に相手に伝え、行動できるコミュニケーション能力を育成する。
- ・メイクアップ等を通じての社会貢献について教え、ボランティア活動などへの関心が増すよう指導する。

舞台芸術コース

- ・ダンス・ポピュラーミュージック・声優・演技・音響・照明などを、最新の設備の整った環境のもと、現場で活躍するプロフェッショナルの講師が本格的なレッスンを展開する。
- ・学んだ成果を発表する場として、各種学内イベントを提供することはもちろん、個人の志す分野の各種のオーディションや、舞台、音楽活動を支援する。
- ・自分が考えたことを的確に相手に伝え、行動できるコミュニケーション能力を育成するとともに、広く舞台芸術によって社会に貢献できることを様々な機会に指導していく。

幼児教育コース

- ・2年間の目標を「子ども・保育との出会い」「子ども・保育を知る」「子ども、保育、地域にかかわる」「保育者のたまごになる」と定め、系統的なカリキュラムを構築する。

- ・多様なニーズを抱える子育ての現場へ対応できる人材を育成すべく、実習はもちろんその事前・事後指導に力を入れ、コース担当教員が全員で指導にあたる。
- ・自分が考えたことを的確に相手に伝え、行動できるコミュニケーション能力を育成するとともに、広く保育あるいは幼児教育によって社会に貢献できることを指導していく。

キャリア教養コース

- ・心理学・外国語・情報・歴史・美術・文学など、多様なジャンルの教養を得るとともに、就職にも役立つ各種の資格の取得をめざし、国際的な活躍のできる女性を育成していく。
- ・キャリアデザイン演習などでは、少人数のよさを生かし、一人ひとりの個性を引き伸ばす教育を展開し、学生生活と将来の自分について考えを深める機会としている。
- ・キャリアデザイン概論、キャリアデザイン演習などで自分が考えたことを的確に相手に伝えられるコミュニケーション能力を育成するとともに、獲得した知識によって社会に貢献できることを指導していく。

アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）

美容生活文化学科

- ・短期大学における学修に必要な、高等学校卒業程度の基礎学力を身につけている人。
- ・生活のなかで触れる美について関心を持ち、深く学びたいという意欲がある人。
- ・短期大学で学んだことを生かし、将来、さまざまな人々と協働して社会に貢献し、充実した人生を歩んでいきたいと考えている人。

美容文化コース

- ・美容に強い関心を持ち、忍耐強く情熱を持って取り組める人。
- ・短期大学で学んだ知識をもとに自分で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得していきたいと思っている人。
- ・美容師としての能力を生かして社会に貢献していきたいという意欲を持っている人。

ビューティーメイクコース

- ・メイク・ネイル・エステなどに強い関心を持ち、情熱を持って取り組める人。
- ・学んだ知識をもとに、自分で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得していきたいと思っている人。
- ・人を美しくすることによって社会に貢献し、多くの人に喜んでもらいたいという意欲を持っている人。

舞台芸術コース

- ・身体を使って表現することが好きで、舞台芸術に強い関心を持っている人。
- ・舞台の照明・音響・美術など舞台芸術を製作する分野や、アニメやイラストなどに関心があり、深く学びたいという意欲を持っている人。

- ・自分という個性を磨き、これをセルフプロデュースして表現したいという意欲を持っている人。学んだ知識をもとに、自分で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得していきたいと思っている人。
- ・舞台芸術に携わることで社会に貢献し、自らの人生を充実したものにしていこうという意欲を持っている人。

幼児教育コース

- ・相手の気持ちを思いやることができ、子どもの成長や発達を支えたいと願う人。
- ・子ども一人一人の育ちを大切に、美容技術を用いて社会貢献の実践ができる保育士・社会人になりたいと考えている人。
- ・学んだ知識をもとに自分で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得していきたいと思っている人。
- ・子どもの発達や福祉・教育に関わる実践により、社会に貢献していききたいという意欲を持っている人。

キャリア教養コース

- ・外国語や心理学、歴史、文学や食、健康などに関心があり、広く知識を得たいという意欲を持っている人。
- ・将来、社会人として自立していくためのキャリアアップを目指し、必要な資格を取得していききたいと考えている人。学んだ知識をもとに自分で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得していききたいと思っている人。
- ・国際人として将来広く社会に貢献したいと考えている人。

以上3ポリシーは、令和4年度から5年度にかけて全学的に見直し、各コースのポリシーに関しては各コース内の議論も踏まえて策定した。最終的に令和5年4月に教授会で決定したものである。学科、各コースにおいてはこれら3ポリシーに基づいて日々の教育・指導を行っている。

なおこれらは、文部科学省が提示する「学力の3要素」＝「生きて働く知識・技能の習得」・「思考力・判断力・表現力等の能力」・「学びに向かう力・人間性―主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度―」と対応するものとして設けられている。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

現在、本学の伝統・学風といえるのが、建学の精神を体現した教職員の学生への「愛と真実」の教育である。何よりも学生の立場を鑑みた学生支援を旨とする教育の姿勢である。これは教員のみにとどまらず、事務職員の間でも約300名のすべての在籍する学生を把握する努力に現れている。

今後もこれを維持していくことが課題となるが、そのためには伝統の継承と定着を図り、根気よく語り継ぐ努力が課題であろう。

<テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果の特記事項>

全学共通である美容生活文化学科の学習成果には、「社会人としてのマナーを身につける」ことに加えて、「自分自身の考えを相手に効果的に表現できる能力」、「集団の中で協力してひとつのことに取り組んでいく人間力」を挙げている。これら「自ら考え、伝える力」と「コミュニケーション力」の育成を図って、全コースに必修科目として設けられているのが「ライフデザインⅠ」「ライフデザインⅡ」である。

「ライフデザインⅠ」は1年次生の通年科目、「ライフデザインⅡ」は2年次生の通年科目（いずれも1単位）である。1年間のさまざまな行事（宿泊セミナー、学園祭、卒業研修旅行、クリスマスパーティー、スポーツフェスティバル、納涼祭など）への参加、取り組みの状況を、クラスの担当（担任）教員が評価する。学生自身もルーブリック評価等によって自らの取り組みをふり返り、自己評価を行う。ここ数年、コロナ禍の影響もあって、中学校・高等学校時代を含めてこれらの行事を体験できていない学生が少なくない中で、集団の中でのコミュニケーション力を培うと共に、仲間たちとこれらの行事を楽しみ、人間としての成長を遂げていく機会として、本学はこの科目を重視してきた。

「ライフデザインⅢ（海外研修）」は選択科目で、「修学旅行」的な意味合いを以って学生には親しまれている。これは例年11月中旬に2泊～3泊で行うもので、関西国際空港を出発し、海外—ハワイ、グアム、韓国—などで行ってきた。現地では、美容に関わるセミナーや博物館・文化財等の見学など本学の学習成果に見合ったプログラムを盛り込んでいる。この他その意義として、学生に国際人としての意識を育成することと、教養科目である英会話や韓国語会話を実践してみる場として、また空港や現地の飲食店やホテル、ディナーなど、異国でコミュニケーションの経験を積む訓練に生かされている。

またこれは先述した美容生活文化学科の学習成果である「社会人としてのマナーを身につける」こと、「自分自身の考えを相手に効果的に表現できる能力」、「集団の中で協力してひとつのことに取り組んでいく人間力」また、「広く世界の出来事に興味関心を抱く」ことにも該当する。これらは、いずれも本学の特徴的ともいえる科目であり、その教育的意義について特に記した。

[テーマ 基準 I -C 内部質保証]

[区分 基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I -C-1 の現状>

「堺女子短期大学自己点検・評価委員会規程」に基づき本学では自己点検・評価委員会を組織し、定期的に活動を行っている。同委員会を中心に毎年、自己点検評価報告書を作成し、ホームページに掲載している。この活動には、全教職員が関与している。毎年、全教職員が所属する各委員会・各コースの報告書が年度末に学長に提出されており、これらが自己点検・評価報告書の資料となって生かされている。これらの結果をふまえ、自己点検・評価委員会で分析検討したうえで、具体的な改革・改善について学長の了解のもと指示が出される。

毎年のカリキュラムなどの作成にあたっては、高等学校、とりわけ系列関係にあり、毎年多くの入学生がいる香ヶ丘リベラル高等学校、堺リベラル高等学校の関係者の意見聴取を取り入れて参考にしている。

本学の近年のさまざまな改革・改善は、いずれも自己点検・評価の結果が活用されたものである。

[区分 基準 I -C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I -C-2 の現状>

短期大学としての「教育の質」を保証するために、本学の定めた学習成果が実際に 2 年間のカリキュラムを通じて学生に獲得されているかどうか、コースの教育がうまく機能しているかどうかを、証拠に基づいて見定めていくことが必要になる。そのためのエビデンスと

して、令和5年度より本学はアセスメントポリシーを設けている。なおこれには、美容生活文化学科としてのアセスメントポリシーと各コースのアセスメントポリシーとがある。

美容生活文化学科

- ・各授業科目の合否・成績評価
- ・就職率
- ・G P A成績分布
- ・休学・退学者数
- ・授業アンケート
- ・卒業生アンケート
- ・就職先へのアンケート

美容文化コース

- ・美容師国家試験の合格者数
- ・就職率
- ・各授業科目の合否・成績評価
- ・G P A成績分布
- ・休学・退学者数
- ・授業アンケート
- ・卒業生アンケート
- ・就職先へのアンケート

ビューティーメイクコース

- ・検定試験の合格者数（JMA セルフメイク実技検定・JMA 実技3級検定・JMA 実技2級検定・JMA 知識検定・IBF 国際メイクアップアーティスト検定）
- ・就職率
- ・各授業科目の合否・成績評価
- ・G P A成績分布
- ・休学・退学者数
- ・授業アンケート
- ・卒業生アンケート
- ・就職先へのアンケート

舞台芸術コース

- ・就職率
- ・各授業科目の合否・成績評価
- ・G P A成績分布
- ・休学・退学者数
- ・授業アンケート
- ・卒業生アンケート

- ・就職先へのアンケート

幼児教育コース

- ・保育士資格の取得者数
- ・就職率
- ・各授業科目の合否・成績評価
- ・G P A成績分布
- ・休学・退学者数
- ・授業アンケート
- ・卒業生アンケート
- ・就職先へのアンケート
- ・実習（保育）先の評価 など
- ・こども音楽療育士の資格取得者数
- ・アレルギーマイスター資格の取得者数

キャリア教養コース

- ・就職率
- ・各授業科目の合否・成績評価
- ・G P A成績分布
- ・休学・退学者数
- ・授業アンケート
- ・卒業生アンケート
- ・就職先へのアンケート

美容生活文化学科および各コースにおいて、これらの数字あるいは結果を総合的に判断し、各コースの教育が成果を上げているかを評価し、P D C Aを回している。毎年度、少しずつではあるが各コースでカリキュラムの見直し、調整や改革を行っているが、いずれもこれらの査定（アセスメント）の結果から判断されたものである。今後、査定（アセスメント）の手法についても定期的に点検をしていく予定である。

カリキュラムの作成などにあたっては、毎年関係法令の改正なども踏まえ、適切に対応している。

<テーマ 基準 I -C 内部質保証の課題>

短期大学が教育の継続的な質保証を図り、社会的に有意義な存在としてあり続けるためには、自ら掲げる目標に向かって努力し、それがどこまで達成できたか、定期的にそれをふり振り返り検証していく自己点検・評価が不可欠である。これに基づき、自らの問題点を見直していく内部質保証がどこまで自覚的に成しえているか、顧みると不十分な点も多い。教職員ともに繁忙な中で業務をなし、そのうえで客観的に自己点検・評価を行っていくには、直接評価による質的評価のアセスメント手法の確立が途上であるともいえる。

今後は学科および各コースの学位授与方針に示した学習成果を客観的に把握する手法を、

より充実したものに改善していくことが必要であると考えている。

＜テーマ 基準 I -C 内部質保証の特記事項＞

特になし。

＜基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

建学の精神はこれまで同様、学生に対しては入学式や毎年4月に実施している新入生宿泊セミナー等において学長が講話し、保護者等に対しては毎年4月に開催されている教育後援会総会において学科主任が説明し、また教職員に対しては教授会、自己点検・評価委員会等において、周知徹底を図っている。これらに加えて、1年次生に対しては入学式の翌日のオリエンテーションにおいても、学科主任から説明している。

学外には、ホームページ上や募集要項に明示しているが、今後はさらに入試説明会、高等学校訪問、オープンキャンパス等において、またインターンシップ学生受け入れ企業訪問の際等においても、広く周知を図っていききたい。

前回の認証時と比べて、その後にアドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーを全面的に改訂し、その結果より実効性のある内容、かつより建学の精神にのっとった内容に改めることができた。今後はこの3ポリシーを一層確実に実践していこうという教職員の意欲も高まったと考えている。そしてそれをさらに今後に生かせるようPDCAを回し、改善点を挙げていきたい。

自己点検・評価報告書の作成が遅滞なく進められるよう、自己点検・評価委員会の運営の仕方や教授会、各委員会との連携をより充実したものとするための体制に改善していく。FD・SD活動については、参加教職員が増加するよう、周知を徹底し、その内容もより充実した意義あるものとするべく努力していききたい。自己点検・評価委員会は、これまで学内のカリキュラムの改革・改善の主体的存在として機能してきたが、今後も重要な位置を保ち、関与していけるようにする。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

今回は本学にとって3回目の第三者評価となるが、前回以後に本学に着任し、初めてこれを経験する教職員も少なからずいる。そうした教職員にとっても、第三者評価がどのようなものか、もちろん周知はしているが、しっかりと意識を共有できるよう自己点検・評価委員会やSD委員会、FD委員会などの機会に徹底していく必要がある。

現在、専任教員はすべていずれかの委員会に所属し、事務職員とともに協力してそれぞれ

の立場で短大の運営に携わっている。なかでも教務委員会と学生委員会・広報委員会は主要なもので、教務委員会は授業の運営、学位の授与、単位の認定などに関わる分野、学生委員会は学園祭、スポーツフェスティバル、納涼祭などの行事の運営、学生の支援など、広報委員会は学生募集に関わる諸業務を担当している。

これらがさらに教育的効果の上がるものとし、支障なく運営できるように、行事ごとの反省を踏まえたうえで、スピード感をもって計画と実践と評価と改善をくりかえしていけるよう、努力していきたい。

またその際、特に留意したいのが効率的な業務の注力である。教職員一人一人が自らの能力を一層向上させるとともに、特に多くの人員が集中的に能力を結集し、取り組むべき課題を選択し、成功に導けるように全学的に対処することも時機によっては必要となるのではないかと考える。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

〔テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程〕

〔区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ① 卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅱ-A-1 の現状＞

本学の卒業要件について、学則第 28 条に「本学に2年以上在学し、本学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。2 前条の規定により卒業した者には、本学学位規程の定めるところにより短期大学士の学位を授与する。」と定めている。

これに基づき、美容生活文化学科及び各コースにおいて以下の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）を定めている。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）

美容生活文化学科

・美容生活文化

広く生活のなかで触れる美について基礎的な知識を備え、各コースの掲げる学習成果を修得して、これにふさわしい知識・技術など専門性を身につけている。

・コミュニケーション力

社会人としてのセンス・マナーを身につけるとともに、自分自身の考えを相手に効果的に表現できる能力を習得し、集団の中で協力してひとつのことに取り組んでいく人間力を獲得している。

・リベラルアーツ

広く世界の出来事に興味関心を抱き、よりよい社会を形成する主体の一員としての自覚を持ちつつ、精神的に豊かで充実した人生を生きていこうという意欲を持っている。

美容文化コース

- ・美容の知識・技術

美容に関する知識と技術を習得し、美容師国家試験受験資格を取得するだけの能力を有している。

- ・センス・マナー

センス・マナーにおいても美容各分野の幅広いフィールドで活躍できる、人間性豊かでオールマイティーな人材となれる能力を有している。

- ・自分で考え、伝える力

獲得した知識や技術をもとに、自分自身で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得している。

社会貢献・充実した人生

美容を通じて社会に貢献し、自分自身も充実した人生を生きていこうという意志を抱くようになっている。

ビューティーメイクコース

- ・メイク・ネイルなどの技術と知識

メイク・ネイル・エステなどの専門的な技術と知識を取得している。

- ・センス・マナー

センス・マナーにおいても、美容各分野の幅広いフィールドで活躍できるオールマイティーな人材となっている。

- ・自分で考え、伝える力

獲得した知識や技術をもとに、自分自身で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得している。

- ・社会貢献・充実した人生

人を美しくすることを通じて社会に貢献し、自分自身も充実した人生を生きていこうとしている。

舞台芸術コース

- ・舞台芸術の知識と技術

演劇・演技・歌唱・ダンス・アニメなど広く舞台芸術や芸能に関する専門的な知識と技術を学び、自己表現力を高めることができている。

- ・自己プロデュース

表現者として、「自分」という個性をセルフプロデュースできる人材になること。

- ・自分で考え、伝える力

獲得した知識や技術をもとに、自分自身で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得している。

- ・社会貢献・充実した人生…広く舞台芸術や芸能について学び、表現することにより社会に貢献し、自分自身も充実した人生を生きていこうとする意志を抱いている。

幼児教育コース

- ・ 保育・幼児教育の知識と技術

子どもの発達や福祉・教育に関する専門性を修得し、保育士資格（あるいは保育士資格および幼稚園教諭資格）を取得するだけの能力を身につけている。

- ・ 保育実習・体験学習

子ども一人一人の育ちを大切に、美容技術を用いて社会貢献の実践ができる保育士・社会人になるための現場での実習・体験学習を積んでいる。

- ・ 自分で考え、伝える力

獲得した知識や技術をもとに、自分自身で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得している。

- ・ 社会貢献・充実した人生

子どもの発達や福祉・教育に関わる実践により社会に貢献し、自分自身も充実した人生を生きていこうという意志を持っている。

キャリア教養コース

- ・ 広い教養

外国語（英会話・韓国語）・心理学・情報技術（パソコン）の知識を柱に、食・歴史・文学・美術について広く教養を身につけている。

- ・ キャリアデザイン

センス・マナーにおいても、幅広いフィールドで活躍できるオールマイティーな人材となり、21世紀にふさわしいキャリアアップを目指して、国際的な社会人となること。

- ・ 自分で考え、伝える力

獲得した知識や技術をもとに、自分自身で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得している。

- ・ 社会貢献・充実した人生

短期大学で学んだ教養によって国際人として社会に貢献し、自分自身も充実した人生を生きていこうという意志を持っている。

各講義科目は、すべて学習成果（卒業認定・学位授与の方針）に対応したものであって、シラバスにも当該科目が学習成果のどれに対応する内容であるかをすべて明示している。またシラバスには、成績評価の基準、課題への対応なども明記している。

本学が定めた卒業認定・学位授与の方針は、学校教育法の定めに従い、教育課程は免許・資格認定のための法規に則ったものであって、社会的・国際的に通用性のあるものと認識している。その文言は、各コース内、教授会の検討を経て令和5年度に全面改訂を加えたものであり、今後も定期的にその点検を継続していきたい。

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
 - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ⑤ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

本学では、学科・コースごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を以下のように示している。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

美容生活文化学科

本学科では、建学の精神、教育目標等を実現するため、以下のような教育課程編成・実施の方針の下、教育活動に取り組んでいる。

- ・教養科目群では、幅広い基礎的な教養を身につけられるように、文理両面にわたってバランスのとれたカリキュラムを系統的に配置する。
- ・実社会で必要な「情報」等に関する資格を取得できるように、科目を系統的に配置する。
- ・専門科目群に関しては、コースのめざす進路に関する専門分野を深く学ぶことができるように、コースごとの独自カリキュラムを編成する。
- ・全学必修科目である「ライフデザイン」を通して、学生が自分で考え、伝え、行動する力を養い、社会で必要とされるコミュニケーション能力を養えるようにする。
- ・必修科目として少人数制の「ゼミナールⅠ・Ⅱ」を設けるなど、地域の社会貢献を対象とした問題解決型の学習（アクティブラーニング）を積極的に導入する。

美容文化コース

- ・美容師国家試験の合格に向けて、複数の教員で各教科を担当し、学習・技術両面において少人数制のきめ細かい指導を徹底する。
- ・教員同士が緊密に連携をとり、学生の実情を共有して把握する。技術及び学力のレベルチェックのためのテストを定期に実施し、特に国家試験直前には模擬試験を集中して行う。
- ・美容師としての美的センスやモラル、接客マナーについて丁寧に指導し、また自分が考えたことを的確に相手に伝え、行動できるコミュニケーション能力を育成する。
- ・美容等を通して社会貢献できることを教え、ボランティア活動などへの関心が増すよう指導する。

ビューティーメイクコース

- ・ビューティースペシャリストに求められる知識と技術を習得し、応用力・即戦力を養えるよう、現場で活躍する講師によるフレキシブルな教育を実施する。
- ・常に目標（資格取得）を持ち、それを達成していくことにより、スキルアップを図ると同時に、精神力を養う。一人ひとりの特性を捉え、すべての学生が基準値に達するよう、教育内容を再構築している。
- ・メイクアップ等によって人を美しくする仕事に携わる者としての美的センスやモラル、接客マナーについて丁寧に指導し、自分が考えたことを的確に相手に伝え、行動できるコミュニケーション能力を育成する。
- ・メイクアップ等を通じての社会貢献について教え、ボランティア活動などへの関心が増すよう指導する。

舞台芸術コース

- ・ダンス・ポピュラーミュージック・声優・演技・音響・照明などを、最新の設備の整った環境のもと、現場で活躍するプロフェッショナルの講師が本格的なレッスンを展開する。
- ・学んだ成果を発表する場として、各種学内イベントを提供することはもちろん、個人の志す分野の各種のオーディションや、舞台、音楽活動を支援する。
- ・自分が考えたことを的確に相手に伝え、行動できるコミュニケーション能力を育成するとともに、広く舞台芸術によって社会に貢献できることを様々な機会に指導していく。

幼児教育コース

- ・2年間の目標を「子ども・保育との出会い」「子ども・保育を知る」「子ども、保育、地域にかかわる」「保育者のたまごになる」と定め、系統的なカリキュラムを構築する。
- ・多様なニーズを抱える子育ての現場へ対応できる人材を育成すべく、実習はもちろんその事前・事後指導に力を入れ、コース担当教員が全員で指導にあたる。
- ・自分が考えたことを的確に相手に伝え、行動できるコミュニケーション能力を育成するとともに、広く保育あるいは幼児教育によって社会に貢献できることを指導していく。

キャリア教養コース

- ・心理学・外国語・情報・歴史・美術・文学など、多様なジャンルの教養を得るとともに、就職にも役立つ各種の資格の取得をめざし、国際的な活躍のできる女性を育成していく。
- ・キャリアデザイン演習などでは、少人数のよさを生かし、一人ひとりの個性を引き伸ばす教育を展開し、学生生活と将来の自分について考えを深める機会としている。
- ・キャリアデザイン概論、キャリアデザイン演習などで自分が考えたことを的確に相手に伝えられるコミュニケーション能力を育成するとともに、獲得した知識によって社会に貢献できることを指導していく。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）に対応して定められたものであり、これに準拠して教育課程は編成されている。またこれは、短期大学設置基準にのっとったものであり、学習成果に対応した編成を設けている。

卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間において履修できる単位数の上限を定めるキャップ制を採用している。1年次において履修できる単位の上限は、以下の通りである（「学生の手びき」令和7年）。

美容文化コース 43 単位

ビューティーメイクコース 43 単位

舞台芸術コース 43 単位

幼児教育コース 52 単位

キャリア教養コース 52 単位

上記については「学生の手びき」に明記しており、学生に周知している。

シラバスには、学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等を明示している。教育課程の見直しはコース、学科に於いて毎年行っており、その都度必要な改定を行っている。

各コースの教育・指導において特に重視しているのは以下の諸点である。

美容文化コース

美容文化コースにおいては、令和元年より美容師国家試験の筆記対策として7科目会議を行い、本校独自の模擬テストで学生の学力レベルを把握し、補講授業を行うなどの取り組みをしている。就職率については、就職先を国家試験前に決めることで目標ができ、国家試験合格への意欲があがると考えるので、1年次より就職指導を行っている。

ビューティーメイクコース

ビューティーメイクコースでは、1年次にはメイクの基礎を学んで5種類のメイク技能検定の取得を目指す。2年次にはメイクの応用としてショーメイクや外部コンテストの作品作り、プロのメイクアップアーティストによるヘアメイクデモンストレーション授業な

どを体験し、多岐にわたるニーズに応えられる高い技術力の習得を目指す。さらに2年間を通じてメイクの知識・技術だけでなく、広く美容業界で働くために必要なノウハウや社会人としての礼儀、マナー、周囲の人から信頼される「人間性」を養っていきけるよう指導に努めている。

舞台芸術コース

舞台芸術コースでは、ここ数年ボーカル、演技・声優などの対面・対人の実習授業が、コロナ禍により種々の制限を受けてきたが、ようやく昨年ころより通常の授業形態を取り戻してきた。それでも声優や女優などの表方を就職先に選んだ学生は少数にとどまり、制作会社（イベント企画・スタッフ）や一般企業へ就職した学生が増えている。2年間で培ったコミュニケーション能力を活かして裏方の道に進む傾向が今後も続きそうである。6年前から進めてきたカリキュラムの改革により、メイク関係の授業をすべて選択科目へ移行し、昨年度からは新たにアニメ・イラストの授業も始まった。この2年間でできなかった対面での模擬オーディションを秋季に復活した。

幼児教育コース

幼児教育コースでは、目指す保育士像として、「一人ひとりの育ちを大切にする」「芸術的・美的センスを備える」「自立した社会人としての教養、倫理観を備える」を掲げ、2年間に「子ども・保育との出会い」「子ども・保育を知る」「子ども・保育・地域にかかわる」「保育者のたまごになる」という4つの学習テーマを設けて、実践に役立つ保育士の育成に努めている。自立した社会人としての心構えを身につけ、チャイルドヘア・メイクで習得した技術で、目の前の人や自分と向き合い、大切にすることを学べるようにしたいと願っている。

令和3年度より星槎大学との連携により幼稚園教諭2種免許状の取得も可能となり、乳幼児の心身健やかな発達に寄り添える人材育成にますます努めている。令和4年度には2名、令和5年度には1名が幼稚園教諭資格を取得した。

令和3年度よりは、こども音楽療育士の資格取得ができるようになった。こども音楽療育士とは、保育及び障がい児の療育において、発達に合わせた音楽コミュニケーションが指導できるよう必要な知識と能力を学んだ者の資格である。音や音楽を的確に使うことにより、多様な子どもとの間に心が通い合ったコミュニケーションが可能になり、障がい児の発達支援の現場で貢献することが期待されている。令和4年度には3名、令和5年度には4名がこのカリキュラムを履修し、資格を取得した。

幼児教育コースでは、アレルギーマイスター講座も開講している。これは幼少期のアレルギー疾患についての専門的な知識を備えた保育士を養成するもので、厚生労働省作成の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づいた授業カリキュラムを「子どもの食と栄養Ⅱ」（保育専門科目）のなかで指導する。

キャリア教養コース

キャリア教養コースは少人数教育のよさを生かし、一人ひとりの個性を引き伸ばす教育を展開している。他コースと異なり、特に専門分野を定めていないため、短期大学在学中にできるだけ自分の進む道を見定めることができるよう、キャリアデザインの指導に力を入

れている。自分が考えたことを的確に相手に伝えられるコミュニケーション能力を育成するとともに、獲得した知識によって社会に貢献できる自立的人間になれるよう、外国語・心理学・情報技術（パソコン）の知識を柱に指導している。

この3科目は他のコースでも履修が可能であるが、キャリア教養コースでは3科目ともより多くの授業が設定されており、深く学ぶことが出来る。またこのコースでは、「キャリアデザインⅣ」の授業で基本的な漢字の学習をし、集団で漢字検定を受験している。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

本学は、美容・メイクアップ・舞台芸術など生活と関わる美に特色をもつ短期大学であり、各分野の実務経験豊富な教員を多く擁し、これらの分野で社会に出た学生が実力を発揮できるよう、実社会に即応する教育に力を注いでいる点に特色がある。その一方で短期大学として質の高い教養教育を実践していく点もゆるがせにしていない。もとは日本史学科と生活文化学科を備えた短期大学だった伝統は今も途切れておらず、「教養ある自立的人間の育成」という理念に基づき、大学でしか得ることのできない質の高い教養プログラムを提示し、実践している。教養科目を決められた単位数を取得することが卒業の要件となっている。

本学の教養教育の特色は、第一に文理双方のバランスを考慮した編成を行い、社会人として重要なスキルとなる外国語（英会話・韓国語）と情報処理（パソコン）とに力を入れている点にある。近年の時代のニーズに応え、韓国語会話をカリキュラムに導入している点、情報処理ではパソコンの文書検定の資格が取れるよう授業内で指導し、学内で検定試験が受験できるように設定している点に特色がある。「教養セミナー」「教養演習」は、社会に出てから必要とされる自然科学分野、日本の歴史・地理、日本語表現、時事問題などを幅広く講じる内容で、就職試験なども踏まえて必須となる一般常識の定着を図る内容である。

第二に理系の科目では、科学的なものの見方を学べるように配慮するとともに、学生にとって最も身近であり切実な問題である心身の健康に関する内容に重きを置き、「女性の医学」「食と健康」「生活の科学」「医学概論」「女性の発達心理学」「心理学」等の科目を設けている。とりわけ「女性の医学」「女性の発達心理学」は、女子大学である本学のニーズに応えるべく、若い女性の心身の健康について実用的な知識を得られる科目である。

第三に文系では、「法学概論」「日本国憲法」「社会福祉」「障害者福祉論」など法学や福祉など社会科学系の科目、「歴史と現代」「歴史入門」「20世紀の歴史と文明」といった歴史学系の科目、「日本語の教養」「文学の世界」「文学入門」「芸術と文明」といった芸術・文学系の科目の3分野を配置している。このうち法や福祉について学ぶことによって、基本的人権

を尊重する民主的・平和的な社会を形成していく市民を育成していくことを狙いとしている。歴史を学ぶことによって、長い時間軸で歴史的な視点で現代を捉え、将来の気候危機、戦争、差別や格差、偏見といった世界の懸念材料を克服し、持続可能な地球の創造に貢献できる市民を育成していくことを狙いとしている。また芸術や文学を学ぶことによって、一人一人の一回きりの人生をより深く心豊かに生きていけるように、との狙いが意図されている。

教養教育の効果を測定・評価する手法として、卒業生アンケート、就職先のアンケート、学生の授業アンケートなどを参考にしている。

前回の評価よりのち、教養教育を更に充実していく狙いから、これまで教養科目の比較的小なかったコースに教養科目を増設した。美容文化コースに「歴史入門」、「心理学入門」を新設、ビューティーメイクコースに「20 世紀の歴史と文明」を新設、ビューティーメイクコース・舞台芸術コース・キャリア教養コースに「法学概論」「日本国憲法」を設けた。これは、高等教育としての短期大学の強みを生かし、専門学校等では学ぶことのできない深く広い教養を身につけられる教科として、設置した。

なお昨年（令和 5 年 10 月）に上梓された水谷千秋著『教養の人類史 ヒトは何を考えてきたか』（文春新書）は、本学教授である著者の本学での長年にわたる教養教育での講義（「歴史と現代」「歴史入門」「20 世紀の歴史と文明」「芸術と文明」など）のエッセンスをまとめたもので、本学の教養教育の理念が表わされたものと言える。本学の建学の精神、教育目標等を踏まえたうえで、大学で教養を学ぶ意義について詳しく述べられている。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分 基準Ⅱ-A-4 の現状＞

本学においては美容文化コースは美容師、ビューティーメイクコースは百貨店の美容部員やメイクアップアーティストなど、舞台芸術コースは芸能実演家や舞台作家、幼児教育コースは保育士、幼稚園教諭、キャリア教養コースは会社員、福祉施設職員などが主な進路であり、それぞれ必要な資格などの取得に向けた職業への接続を重視した教育を実施している。特に美容文化コース、ビューティーメイクコース、舞台芸術コース、キャリア教養コースに必修としているのは「接客マナー」「接客マナー演習」の科目で、ここでは社会人として必要不可欠なビジネスマナーも学んでいる。

本学には専任教員、非常勤講師を含め、多くの実務家教員が在籍し、各コースに対応した実社会での経験を基にした専門的な教育を行っている。専任教員に限っても、豊富な実務経

験をもつ美容師（2名）、メイクアップ・ネイル業界で活躍してきた教員（4名）、舞台俳優・テレビタレントとして長く活躍してきた教員（1名）、声楽家・音楽講師として活躍している教員（1名）を擁している。

その効果のアセスメントは、就職率、就職先のアンケート等から判断している。

上記以外にも職業への接続を図る教育の試みは種々実践している。美容文化コースにおいては、外部の業者による講演を数回学内で開催し、美容業界の魅力を学生に伝えている。ビューティーメイクコースでも同種の講演を学生対象に行い、業界の魅力を発信している。幼児教育コースでは、堺市内の複数の保育園の就職担当者を学内に招き、合同の就職説明会を行っている。これらの効果はめざましく、学生の就職への不安感を払拭し、就労意欲をかきたてる効果があった。

〔区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

本学は学科・コースごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を以下の通り、明確に示している。

アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）

美容生活文化学科

- ・短期大学における学修に必要な、高等学校卒業程度の基礎学力を身につけている人。
- ・生活のなかで触れる美について関心を持ち、深く学びたいという意欲がある人。
- ・短期大学で学んだことを生かし、将来、さまざまな人々と協働して社会に貢献し、充実した人生を歩んでいきたいと考えている人。

美容文化コース

- ・美容に強い関心を持ち、忍耐強く情熱を持って取り組める人。
- ・短期大学で学んだ知識をもとに自分で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得していきたいと思っている人。
- ・美容師としての能力を生かして社会に貢献していきたいという意欲を持っている人。

ビューティーメイクコース

- ・メイク・ネイル・エステなどに強い関心を持ち、情熱を持って取り組める人。
- ・学んだ知識をもとに、自分で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得していきたいと思っている人。
- ・人を美しくすることによって社会に貢献し、多くの人に喜んでもらいたいという意欲を持っている人。

舞台芸術コース

- ・身体を使って表現することが好きで、舞台芸術に強い関心を持っている人。
- ・舞台の照明・音響・美術など舞台芸術を製作する分野や、アニメやイラストなどに関心があり、深く学びたいという意欲を持っている人。
- ・自分という個性を磨き、これをセルフプロデュースして表現したいという意欲を持っている人。学んだ知識をもとに、自分で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得していきたいと思っている人。
- ・舞台芸術に携わることで社会に貢献し、自らの人生を充実したものにしていこうという意欲を持っている人。

幼児教育コース

- ・相手の気持ちを思いやることができ、子どもの成長や発達を支えたいと願う人。
- ・子ども一人一人の育ちを大切に、美容技術を用いて社会貢献の実践ができる保育士・社会人になりたいと考えている人。
- ・学んだ知識をもとに自分で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得していきたいと思っている人。
- ・子どもの発達や福祉・教育に関わる実践により、社会に貢献していきたいという意欲を持っている人。

キャリア教養コース

- ・外国語や心理学、歴史、文学や食、健康などに関心があり、広く知識を得たいという意欲を持っている人。
- ・将来、社会人として自立していくためのキャリアアップを目指し、必要な資格を取得していきたいと考えている人。学んだ知識をもとに自分で考え、それを相手に的確に伝える能力を習得していきたいと思っている人。
- ・国際人として将来広く社会に貢献したいと考えている人。

これらはホームページ、学生募集要項（入試要項）にも明示されている。学生募集要項（入試要項）には、授業料や教材費などその他必要な経費についても明示されている。独立専門のアドミッション・オフィスは設置しておらず、これらの業務は本学広報室を中心に行っている。受験の問い合わせなどについても入試相談室ほか短期大学事務室で協力して担当しており、適切に業務を遂行している。

またこれらは、2007年改正の学校教育法に定義された「学びの3要素」＝「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性」に対応した内容となっている。学習成果とも対応した内容となっている。

学生募集要項には、入学者受入れの方針を掲載し、周知を図っている。入学者選抜においても、上記のアドミッションポリシーに叶っているかどうかを基準に判断している。高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。

本学の入試の種別は以下である。

1. 総合型選抜（旧AO）
2. 学校推薦型選抜
3. 自己推薦型選抜
4. 一般選抜
5. 学校推薦型選抜（指定校）

それぞれの選考方法は、1. 総合型選抜（旧AO）は、面接と評定平均値、2. 学校推薦型選抜は課題作文と面接、評定平均値、3. 自己推薦型選抜は自己推薦書に基づく面接と評定平均値、4. 一般選抜は小論文と面接、5. 学校推薦型選抜（指定校）は書類審査と面接である。面接は、教員2名の個別面接で、質問事項は、「志望動機」、「高校時代に励んだこと」「本学で学びたいこと」「将来の夢」などである。これらから、本学各コースの設定したアドミッションポリシーに叶う学生かどうかを基準に選考している。

例年、4月末ころより5月後半にかけて教職員が近隣の堺市、大阪市の高等学校あるいは近畿地方で本学在籍中の学生の出身高校数十校を巡回訪問し、本学各コースの特色、教育方針や就職状況などについて説明している。その際に必ずアドミッションポリシーについても説明し、これに対する意見も聴取している。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6の現状>

本学が定めた学習成果は具体性があり、一定期間内に獲得可能なものである。またそれは

測定が可能なものである。

先にも記したように各コースの学習成果を測定（点検・評価）する仕組みとして、本学ではアセスメントポリシーを設けている。このアセスメントポリシーは、以下に述べるようにいずれも具体性があり、測定可能なものである。これによって学習成果が実際にどれほど獲得されているのかを、具体的に把握することができる。

美容文化コース

- ・美容師国家試験の合格者数
- ・就職率
- ・各授業科目の合否・成績評価
- ・GPA成績分布
- ・休学・退学者数
- ・授業アンケート
- ・卒業生アンケート
- ・就職先へのアンケート

以上に挙げたアセスメントポリシーは、いずれも毎年集計可能で、具体性があり、測定が可能である。その結果は、毎年学内で検討し、次年度に向けての改善に生かしている。とりわけ美容師国家試験の合格率は本コースにとって最も重視されるアセスメントポリシーである。本コース開設以来、一貫して全国平均を上回る 90%前後の数字を挙げてきた。美容所への就職率は、開設以来ほぼ 100%を保っている。ただ在学中に国家資格受験を断念する学生、様々な理由で進路変更をする学生、休学、退学を選択する学生もいる。そのなかにはキャリア教養コースへの転コースを選択する学生もいる。こうした場合には、クラス担当の教員が必ず本人と面談をし、その理由を確認し、相談に応じることにしている。

ビューティーメイクコース

- ・検定試験の合格者数（JMA セルフメイク実技検定・JMA 実技 3 級検定・JMA 実技 2 級検定・JMA 知識検定・IBF 国際メイクアップアーティスト検定）
- ・就職率
- ・各授業科目の合否・成績評価
- ・GPA成績分布
- ・休学・退学者数
- ・授業アンケート
- ・卒業生アンケート
- ・就職先へのアンケート

以上に挙げたアセスメントポリシーは、いずれも毎年集計可能で、具体性があり、測定が可能である。JMA の各種メイク検定や・IBF の各種の国際メイクアップアーティスト検定、ネイルの検定などは、多くは 1 年次生の間に勉強し、学内で受験する。これら各種の検定試験のどれを学内で受験するかは、本コースの専任教員が毎年その有用性だけでなく、費用面も含めて検討し、精選している。これら検定試験のための勉強に力を傾けるのは、学生本人の実技能力を高めるのに役立つだけでなく、人気の高い化粧品メーカーの美容部

員や百貨店などの就職にも有利に作用するからである。

本コースでも、途中で希望する進路が変化して欠席が増えるなどして、最終的にキャリア教養コースへ転コースしたり、休学あるいは退学を選択する学生もいる。担当教員は学生一人一人に出来るだけ目配りをし、面談などして相談に応じることになっている。

舞台芸術コース

- ・就職率
- ・各授業科目の合否・成績評価
- ・GPA成績分布
- ・休学・退学者数
- ・授業アンケート
- ・卒業生アンケート
- ・就職先アンケート

以上に挙げたアセスメントポリシーは、いずれも毎年集計可能で、具体性があり、測定が可能である。就職率は、令和元年度 100%（一般 4 名・芸能 3 名）、令和 2 年度 100%（一般 9 名・芸能 3 名）、令和 3 年度 100%（一般 4 名・芸能 1 名）となっている。入学時点では芸能界を第一希望とする学生も、2 年間のうちに一般企業などへの就職に傾斜していく例が近年は増加する傾向が見て取れる。これはひとつにはコロナ禍の影響もあったに違いない。本コースの学生は、実習科目は合格判定を得る学生が多い反面、講義・演習科目での不可判定はその率が上がる傾向にある。GPA 成績分布は教養科目において、他のコースより高い傾向にある。休学・退学者数は、芸能活動などの多忙さから休学をする学生も少なからずいる。退学者は多くないが、学業継続・短大卒を目指してキャリア教養コースへの転コースをする者もいる。

幼児教育コース

- ・保育士資格の取得者数
- ・就職率
- ・各授業科目の合否・成績評価
- ・GPA成績分布
- ・休学・退学者数
- ・授業アンケート
- ・卒業生アンケート
- ・就職先へのアンケート
- ・実習（保育）先の評価 など
- ・こども音楽療育士の資格取得者数
- ・アレルギーマイスター資格の取得者数

以上に挙げたアセスメントポリシーは、いずれも毎年集計可能で、具体性があり、測定が可能である。保育士資格は、保育士養成施設において所定の単位が修得できると、ただちに資格が得られるため、保育士養成の必修科目を担当する教員はその分重い責任を感じて評価している。在学中に三度経験しなければならない保育実習の実習先である保育所や福

祉施設などの役割も重い。実習先の評価が低いと保育士資格の取得が難しくなる恐れがあるため、大学側と実習先とで、連携を密にしてともに指導し、評価するよう心がけている。

キャリア教養コース

- ・就職率
- ・各授業科目の可否・成績評価
- ・GPA成績分布
- ・休学・退学者数
- ・授業アンケート
- ・卒業生アンケート
- ・就職先へのアンケート

以上に挙げたアセスメントポリシーは、いずれも毎年集計可能で、具体性があり、測定が可能である。本コースではこのうち就職率を最も重視し、次いで各授業科目の可否・成績評価、それに休学・退学者数を重視している。先述したように、他のコースと比べて明確な将来の仕事のイメージを持てずに入学している学生が多いのが本コースの特徴である。それだけに2年間のうちに授業にしっかり出席し、予習復習を怠らず学んでキャリアアップを果たし、就職活動にも積極的に参加して就職を勝ち取ることが大切になると考えている。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 成績分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

GPA成績分析は教職員はもちろん、すべての学生にも前期末成績発表、後期末成績発表の際に開示しており、学習成果の獲得状況を測定するデータとして活用している。

美容師国家資格取得者数、保育士資格取得者数、メイクの諸検定資格の合格者数などは、前項にも記したように明確に数値データが出るものであり、この値は学習成果の獲得状況を客観的に測定する手段として機能している。

学生に2年間の学びを振り返らせるルーブリックも適宜行なっており、これによって学生による自己評価を見ることができる。

これら学習成果の獲得状況を示すデータは、必要に応じてホームページに開示している。

とりわけ美容師国家試験資格取得者数、全コース学生の就職状況などはホームページの情報公開に開示されている。

同窓生（卒業生）に対するアンケート調査も実施している。質問は以下の通りである。

堺女子短期大学 卒業生アンケート

令和7年度 〔 〕 コース
お名前は書かなくて結構です。

1. 学生生活をふりかえって、特によかったことに○をしてください（いくつ○をしてもかまいません）。

1	自分の好きな分野の授業があった。	
2	就職・仕事に役立つ授業があった。	
3	読み・書き・一般常識などの基礎学力がついた。	
4	すばらしい友人ができた。	
5	学園祭や修学旅行、スポーツフェスティバルなどの行事が楽しかった。	
6	熱心で面倒見のいい先生に出会えた。	
7	熱心で親切な職員に出会えた。	
8	施設・設備が新しく、使いやすかった。	
9	たくさんの資格を得ることができた。	
10	ていねいな就職指導を受けることができた。	
11	社会人としての礼儀・マナーを学ぶことができた。	

2. 大学生活で最も力がついたと思うのは、何ですか（いくつ○をしてもかまいません）。

1	美容・メイク・舞台芸術・保育士など、各自の専門知識・技術	
2	広く社会人として必要な一般常識	
3	人と関わるコミュニケーション能力	
4	社会人として必要な言葉づかい・マナー・礼儀	
5	社会人として必要なパソコンを使う技術	

6	英会話あるいは韓国語の能力	
7	芸術や歴史・文学を通じて人生を充実したものにする力を得た	
8	一つのことに継続して集中して取り組み、やり遂げる根気・忍耐力	

3. 同じ項目について、逆に今の自分にはかなり不足していると思うのは、どれですか
(いくつ○をしてもかまいません)。

1	美容・メイク・舞台芸術・保育士など、各自の専門知識・技術	
2	広く社会人として必要な一般常識	
3	人と関わるコミュニケーション能力	
4	社会人として必要な言葉づかい・マナー・礼儀	
5	社会人として必要なパソコンを使う技術	
6	英会話あるいは韓国語の能力	
7	芸術や歴史・文学を通じて人生を充実したものにする力を得た。	
8	一つのことに継続して集中して取り組み、やり遂げる根気・忍耐力	

4. 今、堺女子短大での学生時代をふり返ってどんな気持ちですか？本学で学んだことが役に立っていますか？
学生時代にもっと学んでおけばよかった、といったことはありますか？

5. 最後に本学の教育に対する要望やメッセージがありましたら、ご遠慮なくお書きください。

ご協力ありがとうございました。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

令和7年2月に主な進路・就職先に対し、アンケート調査を実施し、卒業生の評価を尋ね

た。5コースの主任教員より各コースの主な就職先を7ヶ所選んでもらい、計35カ所にアンケートを郵送した。その結果、10ヶ所から返答があった。その集計結果を含め、以下にこれを転載する。

進路先に対する卒業生についてのアンケート調査

御社名 _____

ご質問

1. 本学卒業生は、社会人として習得すべき礼儀や言葉遣い、マナーなどは十分ですか。
・ 十分である ・ ある程度備わっている ・ 不足している ・ わからない
2. 社会人として必要な一般常識や読み・書き・計算などの基礎的な能力は十分ですか。
・ 十分である ・ ある程度備わっている ・ 不足している ・ わからない
3. 社会人として必要なパソコンなどの情報処理技術は十分に備わっていますか。
・ 十分である ・ ある程度備わっている ・ 不足している ・ わからない
4. 本学各コースで習得すべき美容、メイク、舞台芸術、保育などに関する専門知識や技術は十分に備わっていますか。
・ 十分である ・ ある程度備わっている ・ 不足している ・ わからない

自由記述

5. 本学卒業生についての率直な評価・感想を教えてください。
6. 貴社に必要な人材とはどのような人材ですか。
7. 本学の教育に望むことがございましたらご記述をお願いします。

ご協力賜り有難うございました

このうち1～4までの選択肢を集計すると。

1. 本学卒業生は、社会人として習得すべき礼儀や言葉遣い、マナーなどは十分ですか。
・ 十分である(3) ・ ある程度備わっている(6) ・ 不足している(1) ・ わからない

2. 社会人として必要な一般常識や読み・書き・計算などの基礎的な能力は十分ですか。
・ 十分である(2) ・ ある程度備わっている(7) ・ 不足している ・ わからない
3. 社会人として必要なパソコンなどの情報処理技術は十分に備わっていますか。
・ 十分である(2) ・ ある程度備わっている(3) ・ 不足している(1) ・ わからない(3)
4. 本学各コースで習得すべき美容、メイク、舞台芸術、保育などに関する専門知識や技術は十分に備わっていますか。
・ 十分である(2) ・ ある程度備わっている(5) ・ 不足している(1) ・ わからない(1)

回答は以上のものであった。さらに高い評価を受けられるよう、一層の努力が必要である
と考える。自由記述には、以下のようなものがあった。

3名在籍していただいております、1人は店長として、2人はスタイリストとして活躍して
いております。また求人活動でも頑張っております。(美容室)

お客さまに寄り添った接客対応が十分にできている。お客様の表情や話し方から内容を
汲み取り、聞かれたことだけ単に答えるのではなく、自分から声をかけ、お客様との会話を
楽しんでいるような対応ができていて、先輩社員の評価が高いです。(美容部員)

協調性は身につけている。自分に対する評価がやや甘い傾向にあると感じる。「正解(答)
は一つではない」ことを教えていただきたい。「想像力」「企画力」「実行力」に特化す
る芸能実演家やスタッフの育成に期待しています。(劇団)。

貴校卒業生は過去に何人か採用いたしました。見た目、派手な人もいましたが、多くの方
は本質的に真面目。(Aさんは)自分のことを知っていて、身の丈に応じた対応をしてき
ました。指導される事柄にまじめに取り組んでくれました。出来ることが増えて、任せてお
いて大丈夫なことが増えてきました。汚物の処理など、嫌な顔ひとつせず対応してくれま
す。自分で出来ないことがたくさんあることを自覚していますが、明るく精一杯頑張る姿
に先輩職員から可愛がられました。(保育園)

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

美容文化コースやビューティーメイクコースでは、シラバスの授業進行計画に美容師国家
資格や各種のメイクやネイルの検定の試験対策のような内容が記されているものも一部に
あるが、実際には単なる受験対策に終始するものではなく、本学の学習成果に対応し、美容
師としての総合的、全人的な能力の育成を意図とし、必要な人格と能力の涵養を目指すも
ので、現場での経験豊富な教員が折に触れてその体験や美容・メイクアップの背後にあるプロ
意識や仕事に向かう姿勢などまで含めて講じている。

各科目が習得を目指す美容やメイクの資格や検定の取得は、当該コースの掲げる学習成
果の獲得の先にある目標であり、その点では学習成果とこれらの資格・検定の合格とは同一

の目標を視野に入れたものであると捉えている。

取得できる資格等とその支援

本学では、学生の学習目的を明確にすると共に、就職のためのスキルアップをめざし、様々な資格・検定試験等を導入している。

美容師国家試験の合格率は、開設時より通算で全国平均を上回る合格率を維持しており、授業内容、補講等の改善により確実に成果が上がっている。

(令和7年度実績)

区分	名 称	取得者 (人)
資格	美容師試験（国家試験）合格者	25 名
	保育士資格取得者	20 名
	社会福祉主事任用資格取得者	46 名
	幼稚園教諭資格	3 名
検定 試験	I B F 国際美容連盟国際メイクアップアーティストライセンス認定	33 名
	JMAセルフメイク検定	39 名
	JMAメイクアップ検定 2 級	32 名
	JMAメイクアップ検定 3 級	40 名
	日本ネイリスト協会ネイリスト技能検定 2 級	4 名
	日本ネイリスト協会ネイリスト技能検定 3 級	15 名
	JNA ジュル検定上級	5 名
	JNA ジュル検定中級	12 名
	JNA ジュル検定初級	40 名
	日本メイクアップ知識検定試験 ベーシック	34 名
	パーソナルカラー検定 2 級	7 名
	パーソナルカラー検定 3 級	9 名
	日本和装総合協会 3 級認定証	26 名
	日本情報処理検定協会文書デザイン検定 2 級	2 名
	日本情報処理検定協会文書デザイン検定 3 級	12 名
	日本情報処理検定協会日本語ワープロ検定 2 級	1 名
	日本情報処理検定協会文書デザイン検定 3 級	3 名

「堺女子短期大学紀要」第 61 号（堺女子短期大学愛泉学会編、令和 8 年 3 月発行）

例年、教員の研究活動を奨励し、専任教員は一週間に一日、研究のために費やす研修日を取得できるようにしている。また本学では毎年一年間に完成させた論文を学長に提出することとしている。本学の愛泉学会が発行している『堺女子短期大学紀要』第 61 号には、3 編の論文が掲載されている。以下にその目次を記す。

「堺女子短期大学紀要」第 61 号（堺女子短期大学愛泉学会編、令和 8 年 3 月発行）

〈論文〉

栄山江流域の前方後円墳と磐井の乱 ……水谷千秋

〈研究ノート〉

KYOUSIKU とは如何にあるべきか
～21 年の演劇教育を振り返って～ ……宇仁菅真

〈授業実践報告〉

ゼミナール「ライフヒストリーインタビュー（聞き書き）の実践」 ……水谷千秋

〈作品〉

ゼミナール「ライフヒストリーインタビュー（聞き書き）」 ……野村七菜
…………西井理奈
…………児玉花帆

令和 7 年度「日本学生支援機構奨学金」利用者は 195 名(5 月 1 日現在)。

＜テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項＞

高大接続の観点から本学が特に力を入れて取り組んでいるのが、系列校である香ヶ丘リベルテ高等学校の学生を対象とした高等学校・短期大学（高短）連携授業である（備付 15）。これは、受講を希望する同校の生徒が、2 年生の 3 月末の春休みの 4 日間と、3 年生の夏休み 8 月後半の 4 日間に短期大学に登校し、1～4 時間目まで特別に編成されたカリキュラムを受講するものである。

授業は基本的に美容文化・ビューティーメイク・舞台芸術・幼児教育・キャリア教養の各コースに分かれて、それぞれの専門的な内容の授業を受けるが、時間によっては他のコースと合同で受講するものもある（「食と健康」「芸術と文明」「心理学」など）。1 日 4 コマ受講し、平常点を加味して採点する。

3月下旬に高校2年生を対象に行なうのが「ライフデザイン演習1」（1単位）、夏休みに高校3年生を対象に行なうのが「ライフデザイン演習2」（1単位）で、前者の受講者は50名程度、後者の受講者数は90名程度である。授業は短期大学の教員が行い、採点する。この授業に合格すると、翌年それぞれ1単位を取得した状態で入学することができる。ライフデザイン演習1とライフデザイン演習2の両方を受講した学生は入学時点で2単位取得済みということになる。

この制度は、高短（高等学校・短期大学）連携授業といって、入学前に或る程度、短期大学の講義を体験することで、高校から短期大学の進学によるミスマッチを無くし、高校から短期大学への接続をスムーズに出来るように、といった効果を意図している。この授業を受講した高校生のほとんどが実際に本学を受験することからも、高大接続の観点におけるこのカリキュラムの重要性が見いだされる。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。

- ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
- ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
- ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
- ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

教員は学習成果の獲得に向けてできる限り尽力し、それぞれの責任を果たす努力を行っている。シラバスには成績の評価基準ができる限り具体的に数値によって示されており、各学生が獲得した学習成果に応じて、できるだけ客観的に成績評価を出せるようにしている。成績が不合格となった場合、学生は事務室教務課に申し込むことにより追試験・再試験を受験することが許される。但し追試験・再試験でも不合格の場合は、最終的にその科目は不可となる。

こうした結果は教員にとっても自らの指導がどれほど行き届いているかを知る手がかりにもなる。自らの指導方法に改善の余地がないかどうか、再検討する機会となるものである。

学生による授業アンケートは、毎年、前期と後期に実施している。前回の第三者評価時には、一人の教員に一つずつ科目を選んで学生にアンケートを取っていたが、その後、自己点検評価委員会での審議等を経て、アンケートを前期・後期にわたり全科目について実施することにした。これにより、より正確できめ細かい調査が可能になった。アンケートはこれまでは事務職員が紙ベースで授業前に学生に配布し、書かせて回収する形をとっていたが、昨年から SNS を用いた方法を採用した。これによりプライバシーの保護がより徹底され、作業の効率化・簡便化の点でも進展があった。アンケート結果は、学科主任より各教員に開示し、今後の各自の研鑽のために利用している。全体の集計結果はホームページの情報公開に開示し、内外に公表している。

教育目的の達成状況については各コースの委員会で検討し、改善点があれば自己点検評価委員会、学科主任等を通じて協議し、次年度に生かしている。

学生の単位履修は、前期は4月の講義開始前、後期は9月末の講義開始前に行なわれ、この時は各コースの担当教員が詳しく説明し、履修指導を行っている。卒業に向けての履修指導も各担当の教員が親身に行い、単位計算などのミスが無いよう丁寧に指導している。履修のしかたなどについては、「学生の手びき」に詳しく説明してある。

クラスの担当教員は、欠席が続いたり、休学、退学希望を申し出る等、修学に不安の生じた学生については、こまめに面談するなどして継続的にケアをしていく。必要であれば、保護者等とも面談する。こうした学生については修学支援カルテに面談（電話も含む）等の記録をまとめ、必要に応じて学科主任あるいは学長に報告する。毎月開催される定例教授会に先立って行われる修学支援委員会において、学長に逐次当該学生の状況について報告する。

事務職員は所属部署で直接、学生対応を行い、出席や成績や試験の管理及び奨学金の申込み等を通じて学習成果を認識している。また、教員同様個々の学生の履修状況を把握し、卒業要件単位を満たすように教員との連携を図っている。

学生に対しより良い教育環境・サービスを提供するためには、各職員の能力の向上が必要であり、それは今後の課題でもある。

図書館では、司書資格を有する専門職員が常駐し、学生の学習向上のために種々の支援を行っている。学生から課題解決に関するレファレンスを受けた場合、資料でもって回答している。配架資料のリクエストを受付け、その内、授業や課題・イベント関連等を中心に蔵書収集を行っている。

館内に10ヶ所の個別ブースがあり、図書館に保管しているDVDを閲覧できるようになっている。Wi-Fiも完備し、パソコン・携帯・タブレットなどの利便性の向上に努めている。他に、図書館内にはDVDルームがあり、大きな画面で複数の人数でDVDを鑑賞することもできる。

コロナ禍においては、遠隔授業もやむを得ない時期があり、令和2年から令和5年は、全学生に、タブレット端末を1人1台提供した。そして初年度には、企業による導入ソフトの教職員・学生への説明会が開催された。

授業については、全コースにおいて「情報処理演習」や「文書処理演習」の科目があり、Wingnetというシステムを導入し、学生用パソコンの状況把握と制御や教員用パソコンと学生用パソコンの画面転送などができるように整備されている。また、Wi-Fiの完備された教室で授業を行っている。

そこで、日本語ワープロ検定や文書デザイン検定及び情報処理技能検定の合格に向けて資格取得の支援を行っている。また、キャリア支援センターにもパソコンが常備され、就職活動のための資料集めや研究に使用されている。

教職員のコンピュータ利用技術の向上は重要であり、今後企業によるスキルアップ研修の導入を予定している。

<課題>

今ある教育資源が有効活用されているか否かを十分に検討し、さらに有効活用して、より一層高い教育効果を得ることができるよう、各教職員個人の能力の向上が必要である。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。

- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

入学生がスムーズに短期大学の学習と生活に入り、順調に学習成果を獲得できるよう、入学前（1月末または2月）に入学手続き者を対象とし、入学前登校日を利用して入学前課題を渡し、各自が自宅で課題に取り組むようにしている。この入学前課題は、コースごとに作成されており、それぞれのコースでの具体的な学習の導入的な内容や、勉学を始めるにあたっての心構えなどを確認させる内容になっている。提出は入学式後のオリエンテーション期間となっている。

また、入学後の「オリエンテーション」では、教務課・学生課・図書館の内容や利用方法など、学生生活全般についての心得や学生支援制度の説明を事務職員より詳しく行っている。

その後、学科主任より本学の建学の精神に基づいた教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の説明を行い、短期大学での学びの理解を図っている。

学生支援のための刊行物（ウェブサイト）としては、学生生活の手びき、シラバスがあり、それらはオリエンテーションの段階から、2年間の学生生活の中で随時有効活用されている。

また、各学期の始めにコース・学年ごとに担当教員によるオリエンテーションを行い、科目履修方法、登録の方法、時間割、行事予定など丁寧に説明し、履修ガイダンスを行っている。基礎学力が不足する学生への補習授業に関しては、組織的に実施はしていないが、学力向上や資格・検定の取得に向けて、担当教員が自主的な補講をしている例がある。

学習上の悩みなどの相談については、コース担当教員が個々の学生にアドバイスしている。退学、休学などの希望を申し出た学生にも担当の教員が丁寧に面談を行い、相談にあっている。

進度の遅い学生については、担当教員の判断で補講が行われる場合もある。優秀な学生への配慮についても、上級の検定試験等へのチャレンジを促し、担当教員の判断で補講が

行われる場合もある。4年制大学への編入を希望している学生に対しても、進学・編入の担当教員が個別に補習授業などを行っている。

留学生の受入れについては、受入れは可能であるが、地域文化学科廃止以降は希望がない。

学習成果の獲得状況は主として各学期末の試験によって把握され、科目担当者はその結果を踏まえつつ、常に自身の教授法や指導法の研究・改善に取り組んでいる。免許・資格・検定など、量的・質的データを把握している学習成果についても、担当教員が主導し、コース会議で随時点検している。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

本学における学生生活支援体制は、教員と学生課職員で構成される学生委員会の組織的支援、教員によるコース担当制での個別相談、学生生活全般を支援するための学生課で組織されている。

学生課においては、奨学金や課外活動、スポーツフェスティバル・納涼祭・卒業研修旅行・かおり祭・クリスマスパーティー等を担当している。

学生主体の催し物であるスポーツフェスティバルやかおり祭（学園祭）は各学年・コースの立候補で選出された学生による学友会が決定し、そのメンバーが何度も話し合い、企画・立案をして運営している。学生生活に関しての意見や要望などは、担当教員および学生課で聴取するよう努めている。

その他の事務組織としては、キャリア支援センターが就職についての支援斡旋、教務課が履修・成績管理、事務センターが庶務全般を行っている。

学生の福利厚生の一つとして、本学食堂では「セブランチ」を導入している。在学中無料のランチの提供を行い、自動販売機等も設置している。購買部などは現在設けていないが、大学から徒歩2分ほどのところにコンビニエンスストアがあり、学生はよく利用しており、特に不自由さは感じていない。

学生の休息のための施設としては、実習棟4階に学生用ラウンジを設けるとともに大型テレビ及び個別ブースを4ヶ所設けてそれぞれにテレビを設置している。他にもジャグジーやシャワー室も完備しており、それぞれ学生がいつでも自由に使えるようにしている。また1階の図書館内にも個別のブースを10ヶ所設置し、休憩時間等自由に図書館内に保管しているDVDを閲覧できるようになっている。

また香泉館1階には、レクリエーションルームがあり、学生同士の親睦を深めたり、舞台芸術コースのオーディションの練習に使用したりしている。

教養棟1階にも休息のためのスペースがあり、Wi-Fiを完備しており、フリースペースとして大いに活用されている。

このように、すべて学生の憩いの場として、学生の満足度向上のための施設の充実に努めている。

学生の宿舎については、令和2年に学生寮(なでしこ寮)を廃止したが、住居の斡旋では女性社員が対応するなど本学の事情をよく理解している業者を紹介し、安心して部屋を探せる環境作りをしている。

駐輪場は成麗館に設けている。学生への経済的支援のための制度としては、日本学生支援機構の外部奨学金と本学独自の奨学金があり、過去2年間の取得状況は下表のとおりである。

日本学生支援機構奨学金取得状況

採用年度 \ 種別	第一種	第二種	給付	合計
令和4年度	16	95	137	220
令和5年度	43	175	151	255

コロナ禍の影響もあり、日本学生支援機構の奨学金を希望する学生は、年々増加している。本学では、入学時のオリエンテーション時に奨学金の説明を行い、希望者には説明会を開催してさらに詳しく案内し支援を行っている。

また第二種奨学金を希望し、選考に該当しないとされた学生には、次回以降推薦者として再度推薦している。

他には本学独自の「なでしこ奨学金」という教育ローンを開設している。これは、在学中の利息相当額を、奨学金として本学園が負担する制度である。

学生の身体的な健康管理に関しては、毎年4月に学校保健安全法に基づき、全学生の定期健康診断を行い、各担当教員と学生・学生課の職員が連携しながら対応している。必要な場合は、学校医の受診ができるような体制も整えている。また、健康管理のバックアップをするために、本学最寄駅にあるスポーツクラブ「コスパさかい」と契約し、学生は、学生証を提示するだけで、いつでも無料で利用できるようにしている。

さらに(株)リゾートトラストが運営する高級会員制リゾートホテル「エクシブ」と特別提携を結んでおり、本学学生であればこれを利用することができる。この提携は、一流のホスピタリティを体験することにより、一流の教育、一流の環境を学生に提供したいという学長の強い思いから実現したサポートである。毎年4月に新入生が体験する宿泊セミナーも、同ホテルを利用しているが、ここでは本学と同ホテルとで作り上げた和食のテーブルマナーセミナーを指導している。

原則、学生全員が短期大学総合補償制度に加入しており、ケガ及び24時間・年中無休の「医療・健康相談サービス」を受けることができる。

また学生個人専用使用ロッカーを香泉館に設置、事務センター・教員研究室と同じフロアーにすることによって、授業・進路・就職・学生生活など日ごろの悩みなど学生が教職員と気軽に接することができるよう配慮している。

留学生、社会人は、受け入れたコースが職員と連携を取りながら責任をもって対応・支援する体制を整えている。障害者の受け入れのために、車いす用エレベーター、車いす用トイレを設置し、バリアフリー化も進めている。学生の社会活動に対しては、ボランティア活動に参加した学生は、「ボランティアⅠ」「ボランティアⅡ」という科目を設けて単位を認め、積極的に評価をしている。

<課題>

本学における学生生活支援体制は、教員と学生課職員で構成される学生委員会の組織的支援、教員によるクラス担当制での個別相談、学生生活全般を支援するための学生課などで組織されている。今後はこれらの支援体制の連絡体制をより緊密にし、学生のより良い学習支援体制を整えることを目標に置いている。そのことへの教職員の積極的な取り組みが必要になってくる。今後は、授業アンケートだけではなく、学生生活アンケート調査などの実施を検討する。それによって、その分析を行い、これからさらなる支援体制の充実を図っていかねばならないと考える。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。

- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

＜区分 基準Ⅱ-B-4 の現状＞

平成 28 年度よりキャリア支援センターに、国家資格であるキャリアコンサルタント資格をもつ専任職員を 1 名常駐させ、就職支援相談業務を主に担当するように組織を整備した。これ以降、就職状況は大きく好転して顕著な効果をあげ、学生自身の就職への意欲、意識も高まった。

同じ年より美容文化コース、ビューティーメイクコース、舞台芸術コース、キャリア教養コースに同職員が担当する「接客マナー」「接客マナー演習」の授業を設け、接客マナーやビジネスマナー、就職活動に対する意識などについての講義を始めた。この授業も学生の意識を高め、就活への意欲を向上させるうえで大いに貢献した。

ここ数年の就職活動は、コロナ禍の影響を大きく被った。コロナ禍只中の苦しい時期も終盤となった令和 4 年度の就職率は、ようやく 95%にまで回復した。数字だけで見るとパンデミック以前と同レベルに回復したように見えるが、実際の求人情数に至ってはコロナ以前の売り手市場全盛期の 88%に留まっており、以後、年々求人は減り、前年比においても 97%と求人情数がここ 5 年で一番少なかった年回りであった。そのような状況下でも学生はめげず果敢に挑戦し、特にコロナ禍とインバウンド需要減少という市場環境におかれた美容部員への道も、卒業前の 2 月下旬まで諦めず粘り、8 名の学生が入学当初からの夢を叶えた。

令和 7 年度は平均の有効求人が前年度と比較し 1.6%減と、コロナ禍以降まだまだ厳しい市況感の中、本学では過去最高の就職率である 98%という結果となった。就職活動が早期化・長期化し、精神的にも大きな負担がある中で、一人一人が最後まで夢を諦めずやり抜いた結果だと捉えている。

さて就活早期化の傾向は、次年度以降も更に強くなることが予想される。今後ますます混乱を極めるだろう就活市場において、よりスピーディかつフレキシブルな支援として、デジタル化を推進し、安心して相談できるような仕組みづくりを構築している。

就職のための資格取得、就職試験対策としては各コースにおいても、以前から最も力を入れて行っている。以下に各コースの取り組みについて言及する。

美容文化コースにおいては、何よりも美容師国家試験に合格できるように、また美容室などへの就職が成功するように 2 年間を通じて取り組んでいる。就職に関しては、その後の離職を防ぐためにもマッチングを重視しており、1 年次から複数の美容サロンや外部企業を招いてセミナーを開き、美容師の働き方、考え方、就職先の選び方などについて伝えてもらっている。そうしたセミナーで現場の声を聞くことで、自らが働くイメージを持ち、自分のやりたいことや長く働くことのできるサロン選びが可能になるようアドバイスしている。

また、首都圏に就職を希望する学生を対象に、関東サロン見学ツアーを実施している。

ビューティーメイクコースにおいても各種のメイクアップやネイルなどの検定試験に合

格できることが就職にもつながるので、出来るだけ多くの学生が資格を取得できるよう、スキルを持った教員が日々研鑽して指導している。就活時のグループ面接、ディスカッション試験、メイク実技試験にも学生がしっかり対応できるようメイクコース担当教員とキャリア支援センター職員が連携し、面接の練習や就職相談等を行っている。美容部員・ネイル・エステ・メイクアップアーティストなど各スキルを持った教員が担当し、学生の支援にあたっている。

舞台芸術コースは、歌・ダンス・俳優・声優などの道を歩もうとする学生もいれば、照明・音響などの舞台スタッフを目指す学生、また制作者・プロデューサーなどを目指す学生もいる。その一方で卒業後、短期大学士として一般企業などへの就職も視野に入れている学生も多い。どちらの道を選ぶのか、悩む学生もあり、これに対し担当教員がきめ細かく対応し、相談に乗っている。本コースでは定期的に模擬オーディションを行っているが、これなども芸能界を目指す学生にも、一般企業などの就職を目指す学生にも、有益な経験となることを意図するものである。また舞台バックステージツアーやプロデュース公演のアシスタントとしての参加など、実際の現場を体験する機会を意識的に設けている。

幼児教育コースでは、二年間に三度経験することになる保育実習が、保育の現場を体験し、自らの適性も確認する機会となっている。保育士のニーズは変わらず高く、堺市を始め自治体とも連携して就職支援にあたっている。本コースは令和元年度～令和4年度まで堺市と就職協定を締結し、令和2年度は8人、3年度は6人、4年度は5人の卒業生が堺市内の保育所、こども園等に就職した。堺市以外でも令和4年度は滋賀県と就職提携を結び、就職にも貢献することができた。また実習での体験によって、保育所以外の児童養護施設や障害者施設などへの就職を希望する学生も例年必ずおり、教員も本人の適性を見極めながらアドバイスし、相談に応じている。

キャリア教養コースの学生は、入学時点では他コースのように決まった目標を持っているわけではない学生が比較的多い。そのため心理学など2年間の学びにより、自分の適性を見定めることができるような指導を行っている。面接など人の前で自分を表現する訓練なども行い、実社会での活躍が期待できるように育成している。

2年次生の就職活動についてはすべてキャリア支援センターが把握しており、面接の受け方、履歴書の書き方、電話の仕方なども丁寧に指導している。就職活動の状況は、毎回の定例教授会でも報告され、学内で情報を共有している。

社会福祉概論、法学概論、心理学など各コースごとに定められた3科目を履修することにより、すべてのコースで取得できるのが、社会福祉主事任用資格である。これは福祉専門職の採用の際に必要とされる資格で、卒業生の社会的活躍のためにも有用な資格として、今後の広がり期待したい。

堺 job ステーション（堺市が運営する若年層、全年齢層の女性、デジタルスキルを有する方などを対象とした堺で働くための総合支援拠点）とも緊密に連携をとりながら、一人でも多くの学生が望むところへ就職できるように取り組んでいる。

入学後、4年制大学への進学・編入を希望する学生に対しては、説明会を行っており、これらを担当する専任教員が進路の相談、受験校の選定などの指導にあたっている。本年も1名が4年制大学（京都ノートルダム女子大学）への編入学を希望し、受験した結果合格し、3年次に編入している。この際も指導教員が本人の学びたい分野を聴取し、推薦枠のある大

学を紹介し、共に検討した。受験を決めてからは受験科目（英語）の指導もマンツーマンで行った。こうしたきめ細かい指導を全学にわたり教職員は日々心掛けている。

令和7年度 卒業生就職状況一覧

コース名	卒業者数	就職希望者数	内定者数	現在の内定率	進学者数	その他・備考
美容文化コース	27 人	23 人	24 人	100%		
ビューティーメイクコース	35 人	30 人	30 人	100%	3 人	
舞台芸術コース	11 人	7 人	7 人	100%	1 人	
幼児教育コース	20 人	17 人	17 人	100%	2 人	
キャリア教養コース	24 人	15 人	13 人	86.7%	3 人	
合計	117 人	92 人	91 人	97.8%	9 人	

令和7年度卒業生の就職・進学別の希望者数及び決定者数の状況は、表の通りである。主な就職先は、サービス職、販売職、事務職、その他であった。就職内定率は97.8%で、ここ10年ほどで過去最高であった。

	美容生活文化学科
卒業者数	117
就職希望者数	92
進学希望者数	10
就職者数	91
進学者数	9
(4年制大学)	1
その他	17

以下に本学学生の2年間の就職支援の標準的なタイムスケジュールを挙げておく。

時期	対象コース	内 容
1 年次 4 月	全コース	インターンシップ・ボランティアの説明
5 月	ビューティー メイクコース	就職セミナー (ハローワーク堺 アセスメント実施) (近鉄百貨店・近鉄グループ関連会社 説明会)
	幼児教育コース	堺市主催「さかい保育就職フェア」に参加(堺市内の6法人による施設紹介と就職フェア)
6 月	キャリア教育 コース	堺 JOB ステーション見学&講義
	美容文化コース	社団法人「一生美容に恋する会」主催セミナー「職業の意味を考える」に参加
7 月	ビューティー メイクコース	就職セミナー(堺 JOB ステーション グループディスカッション対策)
	美容文化コース	社団法人「一生美容に恋する会」主催セミナー「サロン実習とは」に参加 (株) エイドクリエイツ主催フォトシューティング授業に参加
8 月	ビューティーメイ クコース	個人カルテ作成・キャリア支援センター ライン登録
11 月	美容文化コース	就職セミナー(ヘアメイクアーティストの世界) (株)セイファート主催講座「履歴書の書き方」参加
12 月	幼児教育コース	就職ガイダンス①
	美容文化コース	「関東サロン見学ツアー」実施
1 月	美容文化コース	企業出張授業(接遇・技術体験)実施 【社会人常識マナー検定実施】 (株)ガモウ関西主催 EGG フォト撮影講義に参加
2 月	全コース	「短大生のための就職セミナー」周知活動 私立短期大学就職問題協議会イベント
	美容文化コース・ 舞台技術コース・ キャリア教養コー ス	個人カルテ作成・キャリア支援センターライン登録

	舞台芸術コース・ キャリア教養 コース	ハローワーク堺アセスメント実施・セミナー
	美容文化コース	社団法人「一生美容に恋する会」主催サロン見学について (株) セイファート主催 模擬面接 (株) ガモウ関西主催 EGG フォト撮影講義に参加
3 月	幼児教育コース	就職ガイダンス② 個人カルテ作成・キャリア支援センターライン登録
	美容文化コース& Wスクール生	「関東サロン見学ツアー」実施
2 年次 4 月	美容文化コース	(株) セイファート主催 セミナー「サロンの選び方」
5 月	幼児教育コース	堺市主催「さかい保育就職フェア」に参加（堺市内の 6 法人による施設紹介と就職フェア）
6 月	キャリア教育 コース	堺 JOB ステーション（合同説明会参加）
9 月	全コース	就職状況アンケート 個別確認（就職希望者に個人連絡・ライン）
10 月	全コース	学内職種企業説明会実施
11 月	全コース	学内職種企業説明会実施
3 月	全コース	最終の就職状況確認

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

令和 5 年度平均の有効求人が前年度と比較し 1.6%減と、コロナ禍以降まだまだ厳しい市況感の中、本学では過去最高の就職率である 98%という結果となった。就職活動が早期化・長期化し、精神的にも大きな負担がある中で、一人一人が最後まで夢を諦めずやり抜いた結果だと評価される。

就活早期化の傾向は、次年度以降も更に強くなることが予想される。実際に令和 7 年度の 4 月時点で、既に 60%近くの就活生が内定を獲得しているとの発表がある。今後ますます混乱を極めるだろう就活市場において、よりスピーディかつフレキシブルな支援として、デジタル化を推進し、安心して相談できるような仕組みづくりを構築している。

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項＞

令和2年2月ころより全国に波及したコロナ禍は、本学の教育活動にも大きな影響を及ぼした。大阪府に緊急事態宣言が発令されて以後は、休校となった時期、短縮授業・分散授業を行った時期、オンライン授業を行った時期など、時々状況に応じて対応も異なり、その連絡、通知も主にホームページを中心に学生に知らせた。この間、コロナに罹患する学生、濃厚接触者に該当する学生も現れた。もちろん教職員のなかにも罹患する者、濃厚接触者となる者も現れた。

最初の感染者が学生の中に出た当時は、学生、保護者の間でも動揺が激しく、さまざまな疑心暗鬼を生じたりすることもあったが、感染した学生の人権を守ることも重要で、毅然とした態度を示す必要があるときもしばしばあった。

本学は、少人数規模の短期大学ということもあり、また美容やメイク・ネイルなど実習系の授業も多くあるということもあって、出来る限り対面での授業を行っていききたいとの意向を一貫して堅持していた。2年間の学生生活をできるだけ充実したものに、学業に打ち込むのはもちろんであるが、短い学生生活を楽しめるものにと考える考えも教職員にあり、Airdogを始め、感染対策を講じた上で学生同士、また学生と教職員が直接顔を合わせてコミュニケーションできる形にしていくという方針を持っていた。

コロナ禍の3年ほどの間に卒業していった学生には申し訳ない気持ちもあるが、それでもこの2年間の指導に感謝し、学生生活を楽しみ、懐かしんで卒業していった学生がほとんどであったことを喜んでいる。

＜基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

教育効果を一層高めるために重視されるアクティブ・ラーニングの導入を、なお一層進めている。今年度は特に「ゼミナールⅠ」「ゼミナールⅡ」において学生主体での具体的な活動を推奨している。

例年行っている学生授業アンケートを全科目に拡張したことは大きな前進であった。その結果はよく検討して、教育編成課程・実施の方針の検討材料としている。平成28年度版までのシラバスまでは、成績評価に出席点を含めているものがあったが、翌29年度版から一切無くした。

これまで学生募集要項にはアドミッションポリシーを掲載してこなかったが、自己点検・評価の結果、掲載すべきであるとの結論に達し、平成29年度からは掲載するようになった。これは今後も継続していく。学生により良い教育環境・サービスを提供するためには、各職員の能力の向上が必要である。そのためにもFD・SD活動の研修会での各教職員へのフィードバック等が今後の課題である。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

教育効果を一層高めるためにアクティブ・ラーニングの導入をすすめている。特に今年度は「ゼミナールⅠ」「ゼミナールⅡ」において、SDGsの取り組みを学生主体で進めていくように促していく。

FD・SD活動の研修会での各教職員へのフィードバック等が今後の課題であり、こうした学びの機会を実効性あるものにしていきたい。そのためにも一人一人の能力向上も重要な課題である。

様式7-基準Ⅲ

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

＜区分 基準Ⅲ-A-1 の現状＞

現在、授業を担当している教授は6名、准教授は2名、専任講師は1名、助教は6名で、専任教員は全部で15名になる。短期大学設置基準に定められた専任教員数を充足した上で教員組織が編成されている。また、専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、製作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を満たしている。

学科内の美容文化コース（美容師養成施設）は美容師養成施設指定規則に定められた専任教員数を充足している。担当の専任・兼任教員は公益社団法人日本理容美容教育センター主催の研修課程修了者など指定規則に定められた有資格者である。幼児教育コース（指定保育士養成施設）も同様に、指定保育士養成施設指定基準で定められた資格を有する専任教員を必要人数充足している。

教員の任用については「本学任用・昇格細則」及び「人事委員会規程」に基づいて厳正に行っている。新任の教員（専任・非常勤ともに）を任用する際は、教授会に先立って行われる人事委員会（学長・学科主任・専任教員1名の3名）で、履歴書・業績書および推薦書を検討する。ここで認められたのちに教授会であらためて審議し、任用を議決する。

非常勤講師の任用については、「堺女子短期大学非常勤講師に関する規程」に基づいて任用する。

〔区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。〕

※〔当該区分に係る自己点検・評価のための観点〕

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

＜区分 基準Ⅲ-A-2 の現状＞

専任教員の研究活動（論文発表、学会活動その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて一定の成果をあげ、これらはホームページでも公表されている。専任教員の研究活動に関

する規定、研究倫理を遵守するための規程を設けている。

例年、「堺女子短期大学紀要」、「堺女子短期大学通信」を発行し、専任教員の研究成果を発表する機会を確保している。「堺女子短期大学紀要」は 59 号、「堺女子短大通信」は 39 号を迎えた。教員の研究活動は総じて活発で、この 5 年間で紀要に論文を発表したのは 12 人にのぼる。

専任教員には研究を行う研究室が整備されている。専任の教員は、大学あるいは自宅等で研究を行うために、授業の無い日を週に一日設けることができる。

これらの時間を利用して専任教員が紀要などの媒体に発表した研究は、その多くが本学において日頃自らが担当している授業について、これをまとめた授業報告であったり、またこれを如何によりよいものに改善していくかを論じたものであったり、といった内容であった。ここ 5 年間の紀要掲載論文のほとんどがこれに該当する。本学の教員の研究活動が、日頃の教育活動に即したものであることを物語っている。

F D 活動に関する規程を整備し、規程に基づいて、F D 活動を適切に行っている。令和 5 年は 10 月に学内で講習会を行った。この日、参加できなかった教員は後日個別に講習会に参加した。

専任教員はすべていずれかの学内の委員会（教務委員会・学生委員会・広報委員会・自己点検・評価委員会など）に参加し、短大の運営に参画している。各委員会には事務職員もメンバーとして参加しており、教員と職員が協力して学校運営にあたる体制が確立している。各々が関係部署とも連携して学生の学習成果があがるよう努めている。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

少人数教育を実践していることもあり、事務職員は正確に学生の顔と名前を覚えるように心掛けている。事務職員は学生が気軽に相談できるように接しており、その結果学生と職員は極めて良好な信頼関係にあると思われる。

教員との関係についても、学校行事や各委員会などを通じて密接に協力し合っており、信頼関係が維持できている。

学校法人愛泉学園事務組織規程・事務組織細則や、事務分掌規程をはじめとする事務関係の諸規程が整備されており、規程に基づいた事務が執り行われている。

事務職員及びキャリア支援センター、図書館ではそれぞれ職員にひとり1台ずつノートパソコンが設置されている。学生の個人情報やサーバーで管理されており、担当課以外の者が必要な情報を得ようとしても、セキュリティがかかっており、情報を得ることができない。そのため、担当課に申し出て情報を得ることになっている。また、それぞれ備品に関しては予算の範囲内で、必要な物品を整備している。

大学での改革・改善を積極的に推進できるよう、業務の見直しや事務処理の改善について短期大学全体として行っている。また事務職員は、例年初任者研修から職能別研修などの自己能力開発の指示を行うSD推進委員会へ積極的に参加し、改革・改善に向けてのスキルを培うよう努めている。

本学では、各種委員会と事務部門とが連携・協同して業務を行っている。事務職員は今週のやるべきことなど目標を立て、毎日の業務内容を振り返り、内容について反省し改善していくよう努めている。その他、教職員全体で毎日朝礼を行い、Teamsで教職員グループを作り、情報の共有に努めており、教員と事務職員とは、各自互いの立場や職務を理解し、補完し合って適切な信頼関係を保っている。

<課題>

18歳人口の減少により、内外から求められる私学の教育環境は厳しくなっている。教育に関する法律や制度、社会のニーズ、経営環境の変化に対応し、柔軟かつ迅速に対応できるよう教職員の意識改革と各個人の能力の向上が重要となる。

学生に対しより良い教育環境・支援を提供するために、専任職員の育成と適切な配置、さらなるスキルアップを目的としたSD活動の促進が課題となる。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

教職員の就業に関する規程として、「堺女子短期大学事務職員規程」「教職員任免規程」、「給与細則」等を整備している。

諸規定の周知については、事務センターで閲覧できるよう環境整備を行っている。教職員の就業はこれらの規程に基づいて適正に管理している。

教職員はタイムカードにて出退勤等を管理している。「働き方改革」への対応に関しては、管理監督者が有給休暇の取得に関する対応や雇用形態に関わらない公正な待遇の確保を行い、適正に管理している。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

教職員が諸規程を閲覧できるよう環境整備を行っているが、ペーパーレス化が進んでいる現在、各自のパソコンで検索できるように改善していく必要があると考える。

防災対策については、堺市と帰宅困難者避難場所として連携を結んでいる。今後は備蓄食料及び資機材の充実を期して、堺市と連携していきたい。

少子化により私学に求められる教育環境が厳しくなる中、教育に関する法律や制度、社会のニーズ、経営環境の変化に対応し、柔軟かつ迅速に対応できるよう教職員の意識と能力の向上、各々の役割の認識が重要である。

専任の教員は、授業の無い日を週に一日設けることができ、この時間を教材研究などに費やし、よりよい講義ができるよう改善のために日々研鑽している。その成果が紀要などの論文発表等となって現れている。今後もこうした研究活動の活発化が継続するようFD活動などの中で教員の自覚を促していきたい。各コースの対象とする分野はその内容も日進月歩であり、時代のニーズや研究開発の進歩に合わせて常に更新していく必要があり、教員は怠ることなく研鑽していくことが望まれる。

事務職員は、学生に対しより良い教育環境・支援を提供するために、バランスのとれた人員配置が必要で、年齢の構成や能力・経験値などをトータルで考え、与えられた役割に準じた能力が望まれる。事務職員自らが各自の能力向上を目指すことに加え、各職員が事務組織全体を把握し業務を行うことで業務が滞らないような体制作りが不可欠である。そのためにも、さらなるスキルアップを目的としたSD活動の整備を実施する必要があると考えている。SD活動は、事務職員の様々な情報提供や意見交換等から、より一層活発な活動が不可欠となる。FD委員会とも連携し、教職員の相互理解の機会を設けていく必要がある。

そのためには自らが向上心を持ち、さらなるスキルアップを目的としたSD活動の整備を実施する必要があると考えている。

SD活動に関しては、様々な情報提供や教職員同士の意見交換等から、より一層活発な活動が不可欠となる。また、FD委員会と連携し、教職員の相互理解の機会を設けていく必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

本学の教員は全員で16名でこのうち9名が女性である。また事務職員は管理職を含め、全員で8名、すべてが女性である。このことから知られるように、本学は理事長＝学長を筆頭に女性が中枢にあって活躍し、その能力を発揮している大学である。男女共同参画が叫

ばれる昨今にあって、女子大である本学がその通りにこれを実践していることを誇りに思う。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。
- (11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

本学の収容定員は 300 名であり「短期大学設置基準」の規程により算出した基準面積は校地 3,000 m²、校舎 2,850 m²である。本学の校地面積は 3,326.49 m²、校舎面積は 4,128.21 m²で「短期大学設置基準」の規程に充足している。

校舎の一部で耐震改築工事を行い平成 27 年度に実習棟、平成 28 年度に教養棟を新築した。学内建築物の耐震化率は 100%であり、ホームページにおいても公表している。耐震改築工事では、障がい者の利用に対応したエレベーター、トイレ、点字ブロックを設置している。既存の建物についても適宜、必要とされる箇所の改修を行っている。

効果的に授業が行えるようにカリキュラムポリシーに基づいて講義室、実習室を整備し、機器備品に関しても、カリキュラムの変更等に合わせ、適宜整備している。

図書館では、司書資格を有する専門職員が常駐し、学生の学習向上のために種々の支援を行っている。収書にあたっては、美容生活文化学科に因んだ図書の収集に努め、堺出身の女性歌人・与謝野晶子の文献の収集に努めている。新入生対象オリエンテーション時に図書館の利用案内をし、利用を呼びかけている。

学生の読書を促す観点から、図書館ではその利用を勧めるいくつかの取り組みをしている。第一に館内に時事問題・新刊図書や受賞作品等を別置して展示し、紹介文等も掲示している。第二に館外の入口横にブラックボードを設置し、図書の紹介やポスター等を掲示し情報発信を行っている。第三に読書記録の冊子を作成し、在学中の読書記録を振り返る事ができる支援を行っている（希望者制）。第四に貸出し票の裏面に図書館のお薦め図書の案内を載せ、読書紹介を行っている。

館内に 10 カ所の個別ブースがあり、図書館に保管している DVD を閲覧できるようになっている。Wi-Fi も完備し、パソコン・携帯・タブレットなどの利便性の向上に努めている。他に、図書館内には DVD ルームがあり、大きな画面で複数の人数で DVD を鑑賞することもできる。

図書館は十分な蔵書をもち雑誌及び AV 資料を備え、それらを利用する座席やパソコンを整備している。必要な資料がない場合、他館への文献複写・図書の相互貸借・閲覧などの対応をし、学生の学習向上および教員の研究進展のための支援を行っている。

図書館運営委員会が関係規程に基づき図書選定および廃棄、参考図書及び関連図書の整備を行っている。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

施設整備や物品の管理については、「学校法人愛泉学園固定資産及び物品管理規程」を整備しており、これに基づき施設設備、物品等を維持管理している。

財務諸規程については、「学校法人愛泉学園 経理規程」を整備している。

防火対策については、消火器・火災報知器を備え、専門業者により定期的に点検を行い、

不備があるようであれば取り替える等の措置を行っている。

防災対策としては各教室で火元責任者を決めており、責任をもって対処している。以前から策定作業を検討してきた愛泉学園危機管理マニュアルが令和5年度中に完成し、令和6年5月に正式に決定した。これに伴い堺女子短期大学危機管理マニュアルも同様に決定し、運用が開始された。

防災のための訓練の実施も以前からの課題であったが、令和5年12月22日成麗館ホールに全学生を集合させ、消防署より借り受けた防災研修用のDVDを視聴し、併せて防災研修を行った。令和6年1月6日に教職員対象の防災訓練を実施し、避難経路の再確認と消化器の設置場所の確認、使用方法の確認等を含む防災訓練を行った。

教職員の防災対策としては、各教室等に火元責任者を決めて安全点検を行っている。また、各教室においては鍵の管理を厳重に行っている。

防犯対策として、玄関はオートロックで訪問者を確認し、外部からの無断侵入者等を防いでいる。全館カード式のオートロック通用門を設置し、学生にはカードを貸与して開門できるようにしている。

コンピューターシステムのセキュリティ対策として、ファイル共有用のサーバーをクラウド化することにより、高いセキュリティレベルを実現している。災害が発生した場合でも、重要なデータが消失するリスクが低くなり、安全にデータやファイルを保持することができるよう努めている。

図書館に設置された全てのパソコンについても、ウィルス対策などのセキュリティ対策を講じている。

省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮については、耐震改築工事により建築された建物にはLED照明を設置し、令和5年度に香泉館の照明をLED照明に切り替えた。また、成麗館もLED照明に切り替えていく予定である。その他、夏期・冬期により空調エネルギーを自動的に制御する装置を導入し、冷暖房の省エネと共に、換気などの環境にも配慮している。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

地震・火災等を想定した学生が参加する避難訓練を実施し、災害発生時の対応や避難経路等を周知する必要がある。

学内施設及び設備面では、必要に応じて修繕、入替えを行っている。今後も適宜点検を続けながら安全な短大生活が送れるよう対応し、先を見越した施設設備計画を検討する。

コンピューターシステムのセキュリティは現状での万全な対策を講じているが、今後も強化する検討を継続していく必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

本学では、教育課程編成・実施の方針に基づいて、技術サービス、専門的支援、施設設備の向上・充実を図っている。

クラウドサービスの Teams に各学生のユーザー登録を行い、学生が様々な活動において情報を利用しやすい環境を整えている。

また、美容生活文化学科で編成されているカリキュラムのうち、特に情報教育科目を実施するために必要なハードウェア及びソフトウェアが整備されている。多目的B教室の利用に関する技術指導については、技術専門業者より教職員・学生に対し情報技術の向上に関するトレーニングを行っている。多目的B教室は1年に一度カリキュラムに基づいたメンテナンス作業を実施している。具体的にはソフトウェアの更新および追加、ハードウェアのチェック、セキュリティソフトの更新を実施している。カリキュラムポリシーに基づいて技術的資源の分配を年に一度見直しており、多目的B教室は、情報教育科目だけではなく、講義など多様なニーズに応じて利用できるような設備と体制を整えている。

現在、実習棟、教養棟、香泉館の教室に Wi-Fi アクセスポイントを 16 箇所設置しているが、学生の利用状況を踏まえ、増設も検討している。この Wi-Fi アクセスポイントの設置は新しい情報技術を取り入れるためのインフラ整備の一環として位置づけている。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

学生の情報技術の向上に関するトレーニングについて、検討していく必要があり、今後、電子黒板等 ICT を活用した教育の推進が必要か検討する必要もある。Wi-Fi などのネットワークインフラをさらに充実させるとともに、今後も安全かつ効果的に使用できる環境を維持していく必要がある。

＜テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項＞

特になし

様式 8－基準Ⅳ

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

〔テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ〕

〔区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
 - ② 理事は、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任されている。
 - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

＜区分 基準Ⅳ-A-1 の現状＞

理事長は、学校法人の運営全般に亘って強いリーダーシップを発揮している。建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、その達成のために常に目を配り、環境の整備・改善を図っている。長年にわたり本学園の経営に尽力してきた経歴を有している。

履歴書にもあるように、理事長は昭和 48 年帝塚山学院大学文学部英文科を卒業してキャ

セイパシフィック航空株式会社に就職し、平成5年大阪国際空港支店旅客課課長を務めたのちに、同年愛泉学園理事・法人事務局次長に就任した。以来、専務理事・理事長・学園長・学長等を歴任し、今日まで30余年にわたって本学園の発展に携っている。この間、堺リベラル中学校・高等学校の開設、堺女子高等学校の香ヶ丘リベルテ高等学校への改称などの実績をあげ、短期大学では美容生活文化学科、美容文化コース（美容師養成施設）の設置、保育士コース（現幼児教育コース）の設置を主導してきた。長年、私学教育の発展に尽くしてきた功績が評価され、令和2年10月9日に文部科学大臣表彰（私立学校審議会委員功労者として）、令和6年5月には旭日小綬章を授与された。こうした経歴からも、今後もその発展に努力寄与できる者として認められることは間違いない。

理事長は、「学校法人愛泉学園寄附行為」第13条に基づき法人を代表し、その業務を総理している。毎会計年度終了後2ヶ月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績である財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書並びに事業報告書等を評議員会に報告し意見を求めている。

理事長は「学校法人愛泉学園寄附行為」第11条に基づき理事会を開催し、学校法人の最高意思決定機関として適切に運営している。

理事会は、学校法人の事業計画、事業報告等の業務を決するとともに、理事の職務の執行を監督している。理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。また、理事会は認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。

理事は、学内理事、学外理事によって構成され、理事会は、短期大学発展のために必要な学内外の情報を収集し、運営に関する法的な責任があることを認識している。

理事会は、学長等の決定、事業計画及び予算計画等を決議するなど、短期大学運営に関する法的責任があることを認識している。

理事会は、「寄附行為」「役員の報酬等の支給基準」「常任理事会規程」「事務組織規程」。等学校法人及び短期大学の運営に必要な規程を整備している

理事の人数は「学校法人愛泉学園寄附行為」第5条において、理事は6名となっており、現在は6名で構成されている。理事は建学の精神を理解し、学校法人の健全な経営について学識及び識見を有している。

理事の選任については、「学校法人愛泉学園寄附行為」（第6条）に規定しており、理事はこれに基づき選任されている。また、「学校教育法」第9条の規定は、「学校法人愛泉学園寄附行為」に準用されている。

<テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの課題>

理事長は学長、高等学校2校の校長及び中学の校長を兼務しており、教職員の信頼の下、強力なリーダーシップを発揮してきている。学長の職も兼務していることから、教員のトップとしての視点も併せ持っている点に利点を有するが、今後はその負担を軽減するため、他の理事との協力・協調体制の強化も課題となる。

18歳人口の減少、高校生の短期大学短期離れなど、現在多くの短期大学の置かれている状況を鑑みるに、理事長の力強いリーダーシップのもと、更なる一層の体制強化と各方面との協力が課題である。

＜テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの特記事項＞

特になし

〔テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ〕

〔区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
 - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
 - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
 - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續を定めている。
 - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
 - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
 - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
 - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
 - ⑦ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
 - ⑧ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

＜区分 基準Ⅳ-B-1 の現状＞

学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。選考規程第4条にもある通り、「学長候補者は、人格識見共にすぐれた人物」で、大学運営に関し高い識見を有している。平成24年に学長に就任以来、現在まで4期にわたり再任されている。長年、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力してきた。

学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續は、学則第49条にあるように、教授会の議を経て学長が懲戒するものとしている。学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。

学長の選考にあたっては「学長選考規程」に基づき、教授会がその候補者を推薦し、理事会の議を経てこれを理事長が任命する。学長の任期は3年であり、再任は妨げられない。

学長は教学運営の職務遂行に努めている。学則第39条、40条及び教授会規程に基づき、教授会を招集し、その議長を務めている。

短期大学の教育研究上の審議機関として教授会を適切に運営している。学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。

学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について、学則に基づき教授会の意見を聴取した上で決定している。教授会の議事録を整備し、学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

＜テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの課題＞

学長のリーダーシップの下、教学全般にわたる事務職員も含めた連携の強化を進めてきているが、各委員会も含めた一層の全学的な連携強化が求められている。

今後さらなる少子化、18歳人口の減少が見込まれる中、大学・短期大学にとって厳しい時代が継続していくのは必至の状況であり、こうした状況をふまえて展望を立てていく所存である。

今後の課題としては、第一に同じ学園に属する系列高等学校との連携をさらに進め、「キャリアデザイン演習1」「キャリアデザイン演習2」の高短連携授業をより充実したものとしていくことに取り組んでいく。これによって一層の入学者増を図るとともに進学 mismatches を防止していきたい。

第二に、令和5年度に新たに入手した隣接地の建造物を改修して保育実習棟として活用し、令和6年度からの幼児教育コースの教育内容の充実に活用していく計画である。このほど新学舎を得ることにより、5コースある豊富なカリキュラムの時間割編成にもいささか余裕が生まれることが予想され、学生の修学環境も改善が見込まれるのはきわめて喜ばしいことである。

第三に本学から4年制大学への編入を希望する学生への指導強化を検討している。系列高等学校にはもともと進学したい4年生大学がありながら、実力が伴わず悩んでいる学生が増加する傾向にある。そうした場合、まず本学に入学して2年間学んだ後に、あらためて

4年制大学への編入試験を受験するという方法があることを伝えている。本学には長い実績から多数の編入推薦枠のある4年制大学があるが、現在その枠のさらなる拡大に努めている。編入試験の対策指導も本学の教員が行い、本年も編入試験に合格し、希望の大学に進学した学生が1名いる。今後こうした例は増加するものとみられる。

第四にはボランティア活動やSDGsなど地域貢献の強化である。既に述べてきているように、本学ではそれぞれの専門分野を生かしたこれらの活動が行われてきているが、とりわけ今後取り組みを強化していきたいと考えているのが、地域と連携してのSDGsの活動である。SDGsの理念は「美と健康と福祉に貢献できる人材の養成」という本学の目標とも重なるものであり、令和6年度以降、学生主体のアクティブラーニングの中でどういった取り組みが現れるか、注目しているところである。

第五に学生募集に関しては、オープンキャンパスにおいて参加者の誘導や相談、体験授業の準備、助手などに参加するSAKATAN（本学学生のボランティアグループ）の指導を充実させること、SNSを駆使した本学の魅力を伝える動画の配信等を強化していくことなどを検討課題としている。

これらの施策を各部署との連携の下、強いリーダーシップを駆使することにより推進し、本学の諸課題の解決に向けて取り組んでいきたいと考えている。

<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの特記事項>

なし